

一関市工業振興計画

(平成24年度～28年度)

一 関 市

はじめに



本市では、市勢発展のため、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする「一関市総合計画」を策定し、「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」を目指すべき将来像として掲げました。

この将来像を実現するうえで、工業の振興は重要な柱の一つであることから、平成19年度に「一関市工業振興計画（平成19年度から平成23年度）」を策定し、各種施策を展開してまいりました。

しかし、人口減少、少子高齢化や経済のグローバル化の急速な進行など、社会経済情勢は大きく変化し、また、平成23年3月に発生した東日本大震災においては、本市も甚大な被害を受け、早期の復旧・復興と災害に強いまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

本市は岩手県南及び宮城県北エリアの中央に位置していることから、県境、市町村境に捉われることなく、「中東北の拠点都市」を目指した取り組みを進めております。

また、本市を含む北上高地が、世界中の英知を集め、人類の夢を実現する国際プロジェクトである国際リニアコライダー（ILC）の有力な候補地の一つになっております。

ILCの中心をなす加速器の製造で用いられる様々な最先端技術は、地場産業の活性化に寄与し、地域の工業振興に繋がるものと期待しているところです。

このたび、新たに策定した「一関市工業振興計画（平成24年度から平成28年度）」は、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、製造業を中心とする工業の目指すべき方向性を明らかにした具体的な計画として施策の展開方法や推進方策を定めたものであり、総合計画に掲げる将来像及び本計画の基本理念である「人と地域を活かし 創造性豊かなものづくり」の実現を目指してまいります。

この計画の推進に当たっては、市民や企業の皆さんはもとより、教育・研究機関、産業支援機関、金融機関など関係機関・団体の皆さんとの協働により進めてまいりたいと考えております。

最後にこの計画の策定に当たっては、工業振興計画策定委員会、ワーキンググループ、そして企業アンケートなどを通じ貴重なご意見やご提言をいただきました皆さんをはじめ、多くの関係者の皆さんに心から御礼を申し上げます。

平成25年3月

一関市長 勝部 修

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 策定の目的.....	1
2 計画の性格.....	1
3 計画の期間.....	1
第2章 一関市の工業を取り巻く現状と課題	3
1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向.....	3
1-1 我が国の経済・社会の変化.....	3
1-2 産業振興における国などの動向.....	4
2 一関市の工業の現状.....	6
2-1 一関市のすがた.....	6
2-2 一関市の工業振興の主な取り組み.....	7
2-3 主要指数の分析.....	12
2-4 人材育成の現状.....	16
2-5 産学官連携.....	18
3 一関市の工業の課題.....	20
3-1 ものづくり人材の確保と育成に向けた課題.....	21
3-2 地域企業の技術力・経営力の強化に向けた課題.....	23
3-3 地域内発型の産業振興に向けた課題.....	25
3-4 企業誘致と地域企業への支援に向けた課題.....	26
3-5 企業が活動しやすい環境（基盤）の整備に向けた課題.....	27
第3章 工業振興の方向性	28
1 基本理念.....	28
2 基本方針・指標.....	28
2-1 基本方針.....	28
2-2 指標.....	29
第4章 工業振興戦略	30
1 ものづくり人材の確保と育成.....	31
2 地域企業の技術力・経営力強化.....	32
3 地域内発型産業の振興.....	34
4 企業誘致の推進.....	35
5 工業を支える環境（基盤）の整備.....	36
6 戦略の指標.....	37

第5章 推進事業…………… 38

1 人材育成推進事業……………	38
2 地域企業活性化推進事業……………	38
3 地域内発型産業推進事業……………	39
4 企業誘致推進事業……………	39
5 環境整備推進事業……………	39

第6章 計画の実現に向けて…………… 40

1 地域企業、支援機関等及び行政の役割……………	40
1-1 地域企業……………	40
1-2 産業支援機関、商工関係団体、教育・研究機関等……………	40
1-3 行政……………	40
2 計画推進体系……………	41

資料編…………… 42

地域内発型産業の推進体系……………	43
用語解説……………	44
一関市工業振興計画（平成19年度～23年度）の指標の実績……………	46
一関市工業振興計画企業アンケート調査結果（概要）……………	47
計画策定の経過……………	61
計画（案）報告書……………	62
一関市工業振興計画策定委員会委員名簿……………	63
一関市工業振興計画策定委員会ワーキンググループ名簿……………	64
一関市工業振興計画策定委員会設置要綱……………	65

第1章

計画策定の趣旨

1 策定の目的

製造業を中心とする工業を取り巻く現状は、経済のグローバル化の進展、ものづくり産業の空洞化、環境問題への対策や人口減少・少子高齢化の到来など、社会経済の環境が急激、急速に変化しています。

こうした社会動向は、本市においても例外ではなく、特に市内企業の大部分を占めている中小企業には深刻な影響をもたらしています。工業振興と地域経済の活性化のためには、関係機関が今以上に連携・協働し、企業が抱える様々な課題や多様化するニーズに柔軟に対応した施策を展開することで、より競争力のある産業を育成していくことが必要となっています。

このような中、「一関市工業振興計画」は、市民の雇用の場を創出し、市民所得の向上と、地域を活性化するため、本市における工業の目指すべき方向性を明らかにし、地域の特性や資源を活かした独創性のある工業振興施策を展開することを目的に策定するものです。

2 計画の性格

本計画は、「一関市総合計画後期基本計画」を上位計画とする工業分野における具体的な計画であり、産学官や関係機関が連携・協働し、本市の工業振興を推進するための基本的な指針となるものです。

上位計画との整合を図りつつ、工業振興の方向性と施策を明らかにし、社会動向に即応した施策・事業の展開を図っていきます。

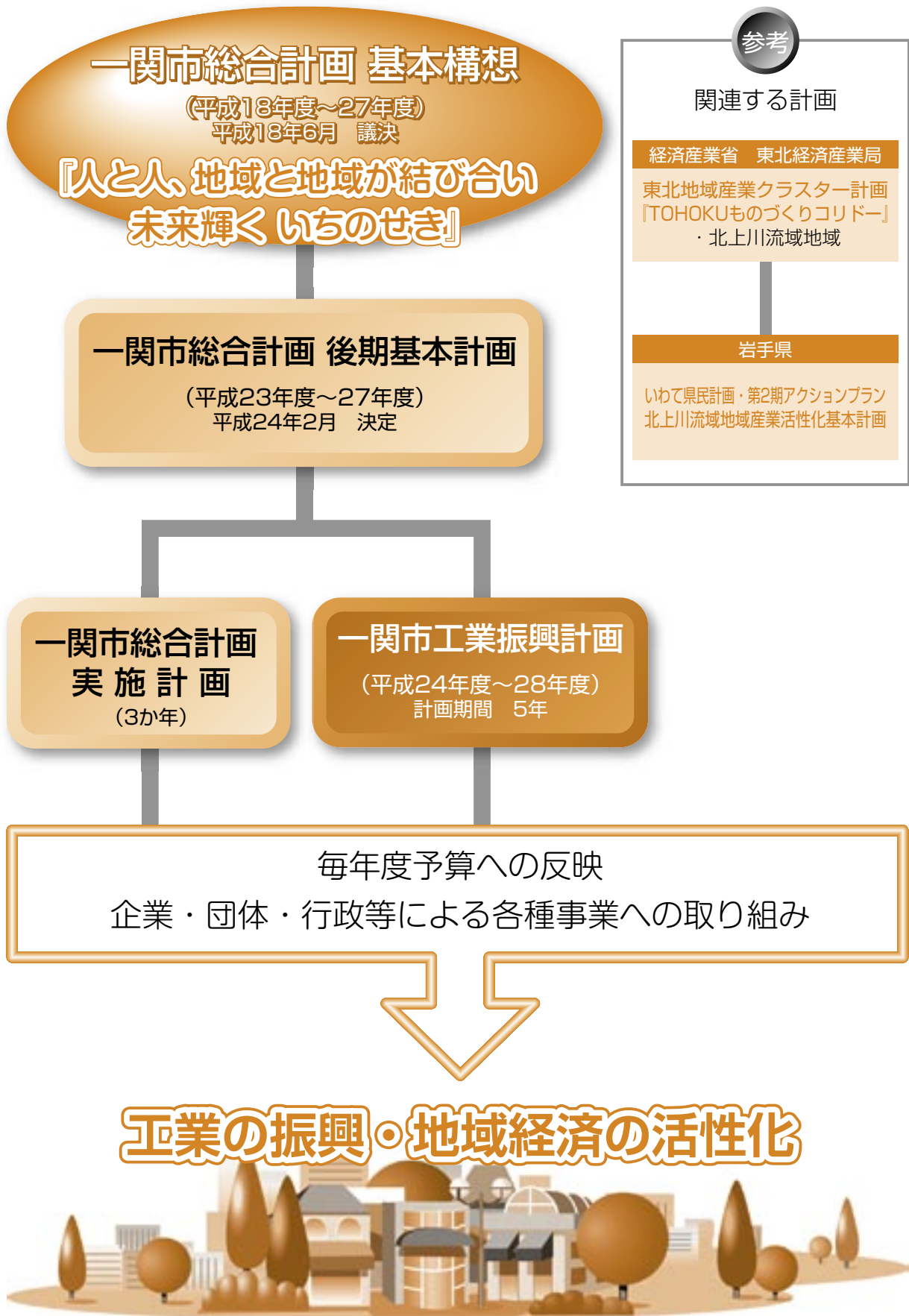
また、策定に当たって、平成19年度に策定された「一関市工業振興計画」を「前期計画」と捉えて策定しました。

- 本市では、平成18年度に、今後10年間のまちづくりの理念とその基本目標となる「基本構想」を定め、「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」を将来像に掲げました。この将来像の実現を図るため、平成18年度を始期とする前期5か年の施策の展開や推進方策を定める「一関市総合計画前期基本計画」が策定されたことに併せ、平成19年度を始期とした「一関市工業振興計画」を策定し、各種施策を展開してきました。
- 「一関市総合計画前期基本計画」が終了し、平成23年度～27年度の「一関市総合計画後期基本計画」が策定されたことから、「一関市工業振興計画」を策定することとしました。
- 策定に当たっては、社会経済の環境変化、東日本大震災、藤沢町との合併などを踏まえ、継続的あるいは重点的に取り組むべき施策について、展開方法や推進方策を定めました。
- また、「一関市総合計画後期基本計画」の基本方針に新たに位置付けられた「地域内発型産業の振興」を、本計画において工業振興戦略の一つとして設定しました。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成28年度（2016年度）を目標とする5か年計画とします。

上位計画との関係



第2章

一関市の工業を取り巻く現状と課題

1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向 (注)

1-1 我が国の経済・社会の変化

●経済情勢

日本経済は、高度経済成長期を経て、右肩上がりの成長を続けてきましたが、バブル崩壊以降は長期に渡り経済が停滞しました。平成14年からは世界経済の回復により、日本経済も戦後最長の景気回復期間を記録したものの、平成19年秋には再び景気後退に入りました。

以降、米国の金融危機に端を発した世界同時不況、円高の進行、原料価格の高騰、東日本大震災・欧州財政危機による市況の悪化、タイの洪水、領土問題など、依然として先行き不透明な経済情勢となっています。

●経済のグローバル化

経済のグローバル化が進展する中で、日本の製造業は、低コスト生産への対応を余儀なくされ、世界規模で機能を分業しながら積極的な海外展開を進めており、国内の工場はマザー工場[※]や高付加価値な製品の生産拠点へと変化する傾向にあります。一方で、海外展開の目的も低コスト生産のほか、グローバル市場の開拓に変化しつつあり、最終製品の生産機能の拡大に加え、主力製品の生産や日本の有する高度な技術を海外へ移管するなど、海外生産拠点の増加といった量的な変化だけでなく、質的な変化も進展している傾向が見られます。

●情報通信技術（ICT[※]）の進展

近年、急速にインターネットやブロードバンド、携帯電話を中心としたモバイルネットワークなどが普及したことで、日常生活や社会経済活動においてICTは欠かせないものとなりました。ICTの利活用は、少子高齢化、医療、教育、地域経済の活性化など、日本が抱える様々な課題に対応するうえで必要とされ、また、成長戦略の要であり、あらゆる領域に活用される万能ツールとして位置付けられています。

企業においては、生産性の向上や付加価値の創出、電子商取引の拡大などによる競争力の強化と併せて人材の育成も重要となっています。

●環境対策

社会経済の発展に伴い、地球温暖化や廃棄物処理など世界規模での環境問題が深刻化しており、環境への負荷が少ない循環型社会への転換が求められています。環境問題への対応は企業にとっても重要な課題であり、従来の公害対策、環境汚染防止のほか、環境に配慮した製品や製造技術の開発で競争力を強化するなど、「環境と経済の両立」を図っていくことが必要となっています。

諸外国でも環境関連の産業で経済発展につなげようとする動きが活発になっており、日本再生戦略（平成24年7月策定）でも「グリーン（革新的エネルギー環境社会への実現プロジェクト）」を重点分野の一つとして位置付けています。

(注) 平成24年11月現在

※マザー工場：複数の工場にてもものづくりを進める際、ヒト、モノ、カネ、技術、情報などの経営資源を集約し、製品・生産技術などの技術開発を行う工場や、基幹部品の製造を担う高付加価値工場等をいう。

※ICT：Information and Communication Technologyの略。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。

● 少子高齢化と人口減少の進展

日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所：平成24年1月推計）では、今後、一層少子高齢化と人口減少が進み、2060年には8,674万人になる見通しです。それに合わせて人口構造も変化し、総人口に占める割合は、年少人口（0-14歳）が9.1%（791万人）、生産年齢人口（15-64歳）が50.9%（4,418万人）、高齢人口（65歳以上）が39.9%（3,464万人）になると見込まれています。このような人口構造の変化に伴い、労働力人口の減少や経済社会の持続的発展への影響が懸念されています。

● 東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、かつて経験したことのない未曾有の大災害を引き起こし、企業もサプライチェーンの寸断や電力需給逼迫などにより生産活動の停滞が生じたため、我が国の経済に広範な影響を及ぼしました。こうした自然災害などの緊急事態において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておくことが重要となっています。

1-2 産業振興における国などの動向

(1) 国

平成22年6月に策定した「新成長戦略」では、「科学・技術・情報通信」などの7つの分野において21の国家戦略プロジェクトを選定し取り組んできました。その後、東日本大震災や急速な円高の進行、欧州財政危機などの状況の変化に対応するため、平成24年7月に「日本再生戦略」を策定し、4つのプロジェクトに基づいた11の成長戦略と38の重点施策を設定し、新しい経済や社会の姿の実現に取り組んでいます。

● 4つのプロジェクト

- ① グリーン：革新的エネルギー環境社会への実現プロジェクト
（エネルギー技術のイノベーションによる新産業の創出など）
- ② ライフ：世界最高水準の医療・福祉の実現プロジェクト（革新的医薬品・医療機器の創出など）
- ③ 農林漁業：6次産業化する農林漁業が支える地域活力倍増プロジェクト
（6次産業化による農林漁業の活性化など）
- ④ 担い手としての中小企業：ちいさな企業に光を当てた地域の核となる中小企業活力倍増プロジェクト
（中小企業の活力向上、きめ細かなサービスや商品の新たな提供、日本ブランド再生など）

● 11戦略と38重点施策

- ① グリーン成長戦略（グリーン部素材が支えるグリーン成長の実現、次世代自動車での世界市場獲得など）
- ② ライフ成長戦略（革新的医薬品・医療機器創出のための支援体制の整備など）
- ③ 科学技術イノベーション・情報通信戦略
（人材育成の強化などによる国際競争力強化、基礎研究から実用化までのイノベーションの強化など）
- ④ 中小企業戦略（ちいさな企業に光を当てた施策体系の再構築、中小企業などへの支援など）
- ⑤ 農林漁業再生戦略（戸別所得補償制度の推進、6次産業化等夢のある農林漁業の実現など）
- ⑥ 金融戦略（国民金融資産の形成支援、成長マネーの供給拡大など）
- ⑦ 観光立国戦略（受入環境水準の向上、観光需要の喚起など）
- ⑧ アジア太平洋経済戦略（経済連携の推進、パッケージ型インフラ海外展開支援など）
- ⑨ 生活・雇用戦略（若者雇用戦略の実施、女性の活躍促進、戦略的な生活支援の実施など）
- ⑩ 人材育成戦略（高等教育抜本改革の実施、グローバル人材の育成など）
- ⑪ 国土・地域活力戦略
（集約型のまちづくりや次世代型生活への対応、大都市等の再生と災害に強い国土・地域の構築など）

(2) 東北地方

東北経済産業局では、「TOHOKUものづくりコリドー」プロジェクトを進めており、本市を含む北上川流域地域、広域仙台地域、山形・米沢地域、広域郡山地域の4産業集積地域が緊密な連携を行うことで、早期の産業クラスター形成を目指しています。

「TOHOKUものづくりコリドー」とは、東北各地で展開されている様々な産業振興プロジェクトを行政エリアの枠を超えて連携することにより東北各地に存在する資源が効率的に活用され、相互作用を通じて事業や製品創出が加速し、より大きな波及効果をもたらされることを期待し、次の7つの技術・産業分野を重点に取り組むものです。

○MEMS技術分野 ○半導体製造装置関連分野 ○光産業分野 ○IT分野
○医歯工連携・健康福祉分野 ○自動車関連部材等分野 ○非鉄金属リサイクル分野

なお、産業クラスター推進機関である(株)インテリジェント・コスモス研究機構では、「TOHOKUものづくりコリドー」の関連企業データベース（調査時点：平成24年10月15日現在）をホームページで公表しており、本市に立地する自動車関連企業は30社が、半導体等関連企業は6社が、光産業関連企業は1社が、IT関連企業は2社が掲載されています。

(3) 岩手県

岩手県では、希望あふれる岩手を実現するため、平成21年度から30年度までの10年を期間とする「いわて県民計画 ゆたかさ・つながり・ひと ～いっしょに育む『希望郷いわて』～」を策定し、「産業・雇用」、「農林水産業」などの7つの政策を掲げ、現在は第2期アクションプランに取り組んでいます。

◎産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～

- ・国際競争力の高いものづくり産業の振興
（自動車・半導体関連産業の集積促進、企業誘致の推進、ものづくり産業人材の育成など）
- ・地域資源型（食、観光、地場）産業の振興（新商品の企画・開発等への支援など）
- ・次代につながる新たな産業の育成（研究シーズの創出と育成、新産業の育成など）
- ・商業、サービス業の振興（商店街活性化、売上高向上の取組や人材育成の支援など）
- ・中小企業の経営力の向上（経営支援、人材の育成支援、起業・新事業展開への支援など）
- ・海外市場への展開（海外ビジネス展開支援、地場製品の販路拡大など）
- ・雇用・労働環境の整備（安定雇用、離職者及び若年者の就業支援及び職業能力開発など）

(4) 岩手県県南広域振興圏

岩手県県南広域振興局では、地域があらゆる資源を生かしながら、世界に通じる技術と個性ある地域素材が織りなす強い地域産業が躍動する社会の構築を目指し、「雇用環境の改善と若者の地元定着」、「世界に通用するものづくり基盤の構築」などを重点施策として取り組んでいます。

◎「雇用環境の改善と若者の地元定着」

- ・新たな雇用の場の創出（産業振興施策の推進、各種助成制度の周知など）
- ・産業人材の育成、地元定着の促進（インターンシップや職場研修の支援、新規技能士の育成など）
- ・高校生などの就職・キャリア形成の支援（セミナーの開催、職場定着支援など）
- ・求職者の総合支援（職業・求人に関する情報提供、ニーズに応じた総合的なサービス提供など）

◎「世界に通用するものづくり基盤の構築」

- ・ものづくり人材の育成・地元定着の促進（実践訓練の充実、各圏域のネットワークの交流促進など）
- ・ものづくり総合力の強化（地域企業の育成、取引受注の拡大促進など）
- ・ものづくり産業の集積（成長産業の立地や拡張、地域企業の参入・受注拡大など）
- ・ものづくり環境の充実（生産・物流機能の強化、企業サポート体制の充実など）

★平成26年度 計画目標値 ものづくり関連分野の製造品出荷額 11,700億円（H22現状値9,030億円）

また、同振興局管内の5市3町により構成した北上川流域地域産業活性化協議会においては、平成19年6月に施行された企業立地促進法に基づく「北上川流域地域産業活性化基本計画」を策定し、平成24年4月に国の同意を受けました。

◎「北上川流域地域産業活性化基本計画」の主な事項

- ・集積区域を北上川流域8市町全域のうち農用地区域、保安林、自然公園等を除く区域と定め、重点区域として67箇所を設定しています。そのうち本市は各工業団地等30箇所となります。
- ・指定集積業種は、「自動車関連産業」、「半導体関連産業」、「産業用機械関連産業」、「医薬品・医療機器関連産業」、「食品関連産業」、「建築関連産業」、「グリーン・イノベーション関連産業」の7業種としています。
- ・平成28年度を目標年次とし、指定集積業種において以下の目標を定めています。

付加価値額 現状値 (H 22)	付加価値額 目標値 (H 28)	伸び率 (H 28/ H 22)
4,348 億円	5,700 億円	31%
立地件数	新規雇用人数	製造品出荷額の増加額
60 件	1,600 人	4,348 億円

2 一関市の工業の現状

2-1 一関市のすがた

(1) 地勢

本市は、岩手県の南端に位置し、南と東は宮城県、西は秋田県と接しています。

首都圏からの距離は約450キロメートル、新幹線を利用しての日帰り交流圏に入ります。

東北地方のほぼ中央に位置し、盛岡と仙台の中間地点にあります。高速道路と新幹線の高速交通網も備わり、恵まれた立地条件にあります。

市の面積は、1,256.25平方キロメートル（県内第2位）となっています。

東西は約63キロメートル、南北は、約46キロメートルの広がりがあります。

(2) 総人口

平成22年国勢調査による本市の人口は12万7,642人で、岩手県全体の9.6%を占め、県内では盛岡市に次いで第2位の人口規模となります。

過去の人口の推移をみると、昭和30年代から40年代にかけて転出超過により大幅な人口減となりました。昭和50年からは緩やかな減少傾向が続いており、平成17年から22年の5年間では約8,000人の減少となりました。

市の人口は、これまでのすう勢などからみると、今後も緩やかに減少を続け、平成27年には12万2,795人、平成32年には11万5,591人程度になると見通されます。

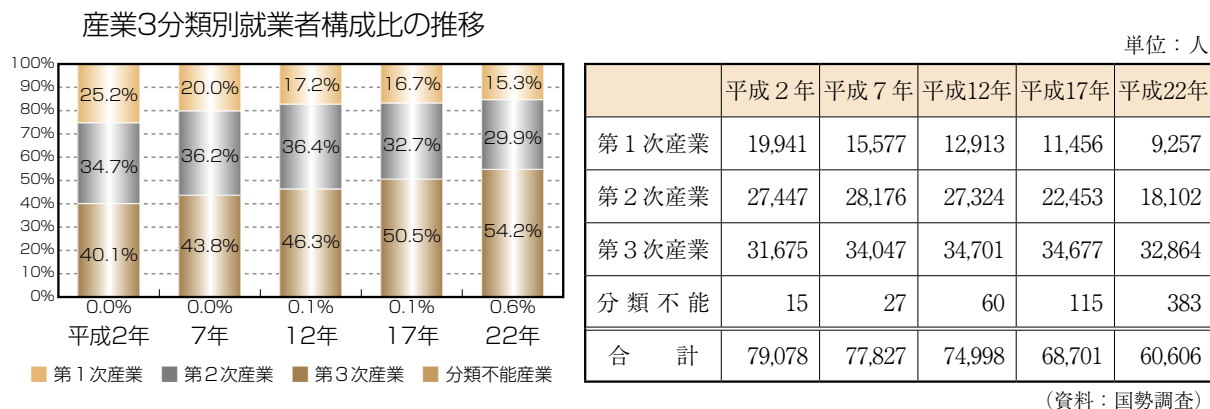
(3) 年齢3階層別人口

本市の年齢3階層別の人口をみると、年々人口の高齢化率が高くなってきています。平成22年には65歳以上の人口が全体の30.3%を占めており、全国平均の23.0%、岩手県平均の27.2%をも上回っています。

今後とも高齢化が進み、65歳以上人口の年齢構成比は平成27年には32.7%、平成32年には35.8%程度にまで達すると見通されます。

(4) 産業構造

産業3分類別にみた本市の産業構造は、第1次産業、第2次産業から第3次産業主体へと移ってきています。



2-2 一関市の工業振興の主な取り組み

(1) 一関市工業振興計画（平成19年度～23年度）

工業の目指すべき方向性を明らかにし、地域の特性や資源を活かした独創性のある工業振興施策を展開することを目的として、平成19年度から平成23年度までの5か年を期間とした計画を策定し、5つの戦略を中心に取り組みを進めました。

戦略1 ものづくり人材の確保と育成（人材育成プロジェクト）

●ものづくり人材の確保

人材の確保については、関係機関と連携しながら、各種事業を展開しました。若者を中心とした地元就職の促進及び企業への人材確保の支援として、就職ガイダンスを年3回実施し、企業と求職者との面談、就職相談などを行いました。また、工業系学生、保護者及び教職員を対象とした地域企業情報ガイダンスを実施し、地域企業※への理解を深めるとともに、職業選択への支援や若者の定住促進を図りました。

求職者の就職支援及びUJIターン就職支援の一環として、一関市無料職業紹介所を開設し、求人への受理、求職の登録、雇用相談、就職のあっせんを行ったほか、ジョブカフェ一関とも連携して就職支援を行いました。

●ものづくり人材の育成

若手技術者の育成を支援するため、財団法人岩手県南技術研究センター（以下「県南技研」）や市内職業訓練協会が行うものづくり人材育成事業に要する経費の一部を補助し、三次元設計・解析、分析技術や品質管理などの技術・技能習得を目指した各種研修の実施を支援したほか、緊急雇用創出事業を利用し、一関工業高等専門学校（以下「一関高専」）や県南技研による各種研修を開催しました。

また、技能・技術検定における資格取得を支援するため、技能検定機械加工（普通旋盤3級）の資格取得支援講座を開催したほか、品質管理能力を高めるため品質管理検定を市内で実施するなど、ものづくり人材の育成を促進しました。

※地域企業：市内で操業している全ての企業。

◎財団法人岩手県南技術研究センター

平成7年、当時の両磐地区9市町村と企業が出捐を行い、財団法人岩手県南技術研究センターを設立し、土地は一関市が、施設は岩手県が整備を行いました。技術相談・共同研究や企業の人材育成、地域連携に取り組んでいます。また、医工連携、農工連携及び産学官連携に係る地域企業の相談窓口となり、企業間の連携や企業と一関高専及び行政機関とのマッチング支援を行うなど、地域活性化の一助を担っています。（平成25年4月1日から公益財団法人へ移行予定）

●次代を担う人材の育成と企業経験者の活用

次世代のものづくりを牽引する若手社員のスキルアップを図るため、合宿形式での研修会を開催し、社会人基礎力やコミュニケーション力などの向上に努めました。また、企業における次世代リーダーを養成するための研修会を開催し、リーダーとしての意識と知識、指導力の向上を図りました。

企業在職中の方や企業経験者を研修会講師として招き、地域企業の技術力向上などを図るための人材として活用しました。

●体系的な人材育成事業の推進

各種機関で実施している人材育成事業について、工業課ホームページなどにより情報提供と周知に努めました。また、企業ニーズに対応した各種人材育成講座を開催するとともに、若手社員のスキルアップ研修会のほか、企業経営者、管理・監督者、人材育成担当者を対象としたセミナーを実施するなど、各世代のステージにおける人材育成に取り組みました。

戦略2 地域企業の技術力・経営力強化（地域企業活性化プロジェクト）

●技術開発、共同研究

新製品及び新技術の開発を促進するため、研究機関などと共同研究する際に要する経費の一部を補助したほか、一関市研究開発プラザ（以下「貸し研究室」）を整備し、産学官連携による地域産業の高度化や新事業分野への展開に対して支援しました。入居している企業は、県南技研や一関高専と連携を図りながら技術開発や共同研究に取り組みました。

また、平成21年から県南技研に企業研究支援専門員を配置し、技術改善など総合的な支援活動を実施しました。

●高品質化への取り組み支援

地域企業の高品質化を支援するため、三次元設計・解析、分析技術や品質管理などの技術・技能習得を目指した各種研修を実施したほか、技能・技術検定における資格取得を支援しました。また、県南技研の機器整備に要する経費を補助することで試験・分析機器の充実を図ったほか、県南技研の技師や一関高専の先生による相談・技術指導などにより、企業の高品質化や諸課題解決を支援しました。

県南技研では、企業の要請により試験・分析受託事業に取り組んだ結果、平成23年度実績は834件（機器利用件数及び依頼分析件数）にのぼりました。

●新事業展開・経営革新

インキュベーション※施設の利用促進を図り、入居企業の育成と新事業展開を支援しました。

地域企業の二次展開や事業拡大を支援するため地域企業経営強化支援事業を創設し、工場の増設や設備投資に対して補助を行いました。

自社製品や技術力を広く情報発信するため、展示会に出展する際の経費の一部を補助する制度を創設し、販売促進や取引拡大を支援しました。

※インキュベーション：「ふ化」という意味から転じた経済用語で、新規に事業を起こすことを支援すること。

◎インキュベーション施設

起業や新事業展開を行う企業を支援するため、平成13年に貸し工場、平成19年に貸し研究室を整備しました。

・一関市貸し工場

所在地	真柴字吉ヶ沢地内「真柴第二工業団地」
建物	鉄骨造平屋建 1棟 (延べ床面積230.23㎡)
入居期間	原則として5年以内
使用料	月額82,000円

・一関市研究開発プラザ

所在地	萩荘字高梨南方114-4
建物	貸し研究室 9室 (平成23年増築) (39.51㎡×1室、26.46㎡×4室、37.25㎡×2室、27.50㎡×2室)
入居期間	原則として3年以内
使用料	月額1,400円/㎡以内で指定管理者が決定

●起業化と新産業創出の支援

企業情報交換会により、地域内外の異業種交流や技術連携を図り、新産業創出の支援を行いました。また、産学官連携による地域産業の高度化、新事業分野への展開、起業化などを支援するため、貸し研究室を整備し、県南技研や一関高専との技術開発、共同研究の取り組みを進めました。

●地域が一体となった工業振興体制の確立

教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所などと連携し、地域企業の技術力・経営力強化に向けたフォローアップ体制の充実を図りました。また、県南技研に企業研究支援専門員を配置し、技術改善など総合的な支援活動を実施しました。

戦略3 課題解決型ネットワークの構築 (地域連携プロジェクト)

●課題解決に向けた産学官連携の推進

産学官の交流と企業連携の機会の拡大を図るため、県南技研が主催する産学官イブニング研究交流会に併せ、企業ネットワーク推進事業として企業の抱える諸課題をテーマにしたセミナーを開催しました。

●地域企業の連携促進

地域企業による連携、技術・情報の交流を図るため、企業情報交換会を開催し、企業によるブース出展やプレゼンテーションのほか、講師を招き講演会を行いました。出展した企業は、自社製品・技術をPRするとともに他社技術を知ることができたうえ、商談に発展するなど、企業間連携の活性化につながりました。また、工業課ホームページにある製造業データベースの開設や一ノ関駅東口交流施設内に製品を展示するなど、地域企業の紹介やPRに努めました。

●産業支援機関等の充実強化

県南技研の運営費や機器整備費を補助するとともに、職員派遣や企業研究支援専門員の配置を行うことで企業の課題解決を支援しました。

地域企業のニーズや課題に対応するため、関係する部署や機関との連携を図り、フォローアップに努めました。

戦略4 企業誘致の推進（企業誘致推進プロジェクト）

●企業誘致活動の強化

工業を中心とした産業集積を図るため、関係機関から成る一関産業集積推進協議会を平成21年に設立し、産学官の多様なネットワークを活用した企業誘致活動に取り組みました。また、「次世代自動車産業展」や「機械要素技術展」、「としまものづくりメッセ」へ出展し、地理的優位性や産学官連携の取り組み、地域企業の製品や技術など、「一関市」のPRを首都圏で積極的に実施し、広く情報発信を行いました。

また、情報発信力の強化を図るため、工業課ホームページを充実し、立地環境や優遇制度、工業団地、空き工場などの各種情報提供に努めました。

誘致活動に当たっては、複数人窓口化によるワンストップサービス※体制の強化及び立地後の総合的なフォローアップの充実に努めました。

●将来性を見通した企業誘致の推進

「中東北の拠点」として、東北のほぼ中央に位置する地理的優位性を活かし、既存制度の拡充や新たな優遇制度を創設するなど、誘致活動に積極的に取り組んだ結果、一関東第二工業団地の分譲開始と自動車産業などの成長産業の東北集積の追い風もあり、計画期間の5年間で14社の企業を誘致しました。

成長産業に的を絞った効果的な企業誘致活動を行うため、自動車、食品、医療、環境関連企業に対して「立地動向調査」を実施し、調査結果に基づく企業訪問、情報提供を行うなど、積極的な誘致活動を展開しました。

●優遇制度の充実

研究開発部門、情報通信部門の企業誘致を推進するため、補助制度の対象業種の拡充を図りました。また、補助要件の緩和や補助率の上乗せを期間限定で行うなど、企業ニーズに対応した優遇制度の拡充を図りました。

特に一関東第二工業団地への立地を促進するため、当該工業団地へ立地した際の補助率を上乗せするなど、優遇制度の充実を図りました。

また、新規立地企業の人材育成を支援する補助制度を創設したところ、立地企業から好評を得ました。

●多様な企業ニーズへの対応

初期投資の抑制や早期の操業開始などの企業ニーズに対応するため、産業用地（工業団地・流通団地）の貸付制度を設けたほか、岩手県宅地建物取引業協会一関支部などからの協力を得て、空き工場や産業用地の情報を定期的に収集し、工業課ホームページにより広く情報発信を行いました。

また、地域企業のニーズに対応するため、地域内での二次展開や事業拡大などの事業活動を支援する補助制度を創設しました。

●地域との調和

関連する法令に基づき指定された区域など、周辺の土地利用などに配慮して企業の集積エリアを定めました。また、産業集積が進んでいるエリアについては、条例制定により工場立地法の緑地率などの緩和を行いました。

※ワンストップサービス：一度の手続きで、必要とする手続きや作業を全て済ませられるようになっているサービスのこと。

○企業誘致への取り組み

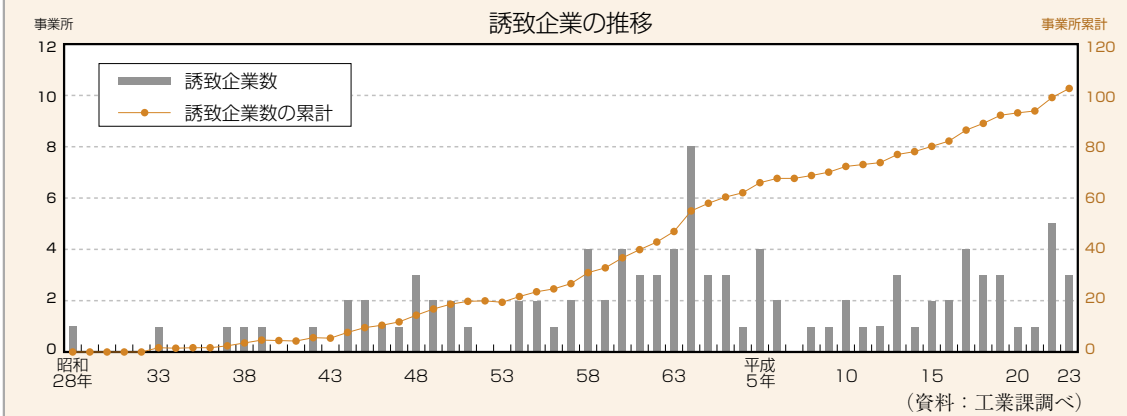
企業誘致に係る優遇制度は今から50年以上前にさかのぼり、昭和30年に旧東山町において条例を制定して、誘致企業への優遇策を講じたのを皮切りに、以後、現在の一関市を構成するそれぞれの市町村において税の課税免除などの優遇制度を設けるとともに、各地域で工業団地を整備し、企業の誘致活動を行ってきました。

優遇制度は、平成17年の市町村合併時に①固定資産税の課税免除、②設備投資に伴う借入金への利子補給、③投資した固定資産への補助金に統合し、平成23年度には、④新規立地企業が行う人材育成事業への補助金を新たに創設しました。

○企業誘致の推移

本市への企業誘致の状況は、平成元年前後がピークとなっており、誘致企業数(閉鎖・未操業除く)は平成24年4月1日現在、102事業所となっています。

なお、平成23年9月に藤沢町との合併に伴い、10事業所が加わりました。



戦略5 工業を支える環境（基盤）の整備（環境整備プロジェクト）

●工業団地の整備

一関東第二工業団地を整備し、平成22年に分譲を開始しました。自動車産業の東北集積の時期とも重なり、5区画中4区画に3企業が立地しました。

平成21年度には工業団地適地の選定調査を実施するとともに、新工業団地整備構想を策定しました。立地ポテンシャルの評価を行い、13候補地を選定しました。

●工業団地などのインフラ整備

一関東第二工業団地の整備に伴い、周辺アクセス道路の整備を行ったほか、立地企業からの要望を伺いながら、案内標識の整備を行っています。

また、一関東工業団地において、送水施設を整備し企業へ工業用水の供給を行っていますが、長期的に安定した送水を行うため、改修工事を実施しています。

●企業活動を円滑にするための環境整備

幹線道路の整備や立地企業から要望のあったエリアの高速通信網の整備について、関係機関に働きかけを行った結果、少しずつではありますが、主要幹線道路の整備や情報通信基盤の整備などが図られました。

●勤労者が生活しやすい環境の整備

環境に調和した良好な宅地の供給とともに、公営住宅の整備を行ったほか、日常生活に欠かすことのできないライフラインである上水道の未普及地域の解消に努めています。また、快適な市民生活の確保のため、地域特性に応じた処理方法による汚水処理を推進しています。

市民が安心して医療サービスを受けることができるよう県立病院などの拠点病院と診療所との

機能分担や相互連携を進めるとともに、医師会との連携を強化し、救急医療体制の充実に努めています。また、幼稚園や保育園など良好な幼児教育の場、保育環境を整えるなど、保護者のニーズにきめ細やかに対応しています。

高速道路や新幹線などの高速交通網や教育機関など、都市機能の充実に加え、賑わいのある商店街や消費者ニーズに対応した商業サービスの充実に努めています。

○本市の工業団地

本市には、一関東工業団地や、平成22年度に完成した一関東第二工業団地をはじめとして28の工業団地があり、現在6区画を分譲中です。一関地域の真柴及び真柴第二工業団地、花泉地域の上油田第二工業団地、川崎地域の大久保工業団地は、産業用地のリース制度を設けています。

一関市内の工業団地の概要（平成24年4月現在）

地域	団地数	総面積 (ha)	分譲済面積 (ha)	残区画 (区画)	操業中企業 (社)
一 関	4	148.1	86.3	4	45
花 泉	2	36.6	17.0	1	7
大 東	2	6.7	4.4	0	3
千 厩	6	64.8	33.2	0	4
東 山	6	26.6	23.4	0	7
室 根	1	5.0	1.8	0	1
川 崎	1	4.9	1.4	1	1
藤 沢	6	22.9	22.9	0	6
	28	315.6	190.4	6	74

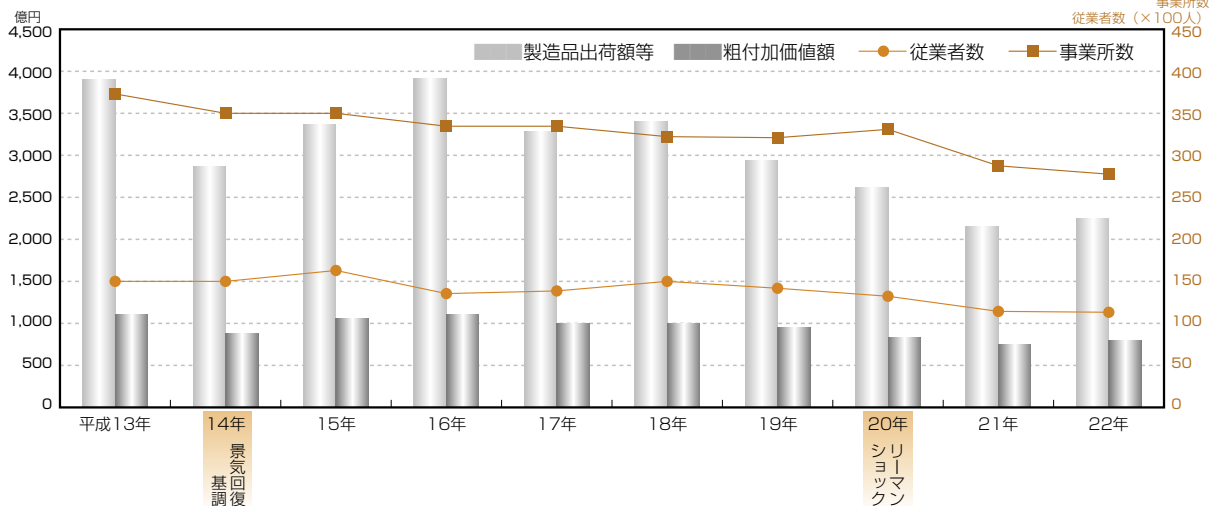
(資料：工業課調べ)

2-3 主要指数の分析

(1) 一関市における事業所数、従業者数、製造品出荷額等※、粗付加価値額※の推移

事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額ともに近年は減少傾向にあります。

事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の推移



(資料：工業統計調査 (従業者4人以上の事業所))

※製造品出荷額等：1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等国内消費税額を含んだ額のこと。

※粗付加価値額：付加価値額（粗付加価値額）

下記算式により算出し、表章している。

(1) 従業者30人以上：付加価値額＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）－（消費税を除く国内消費税額（*1）＋推計消費税額（*2））－原材料使用額等－減価償却額

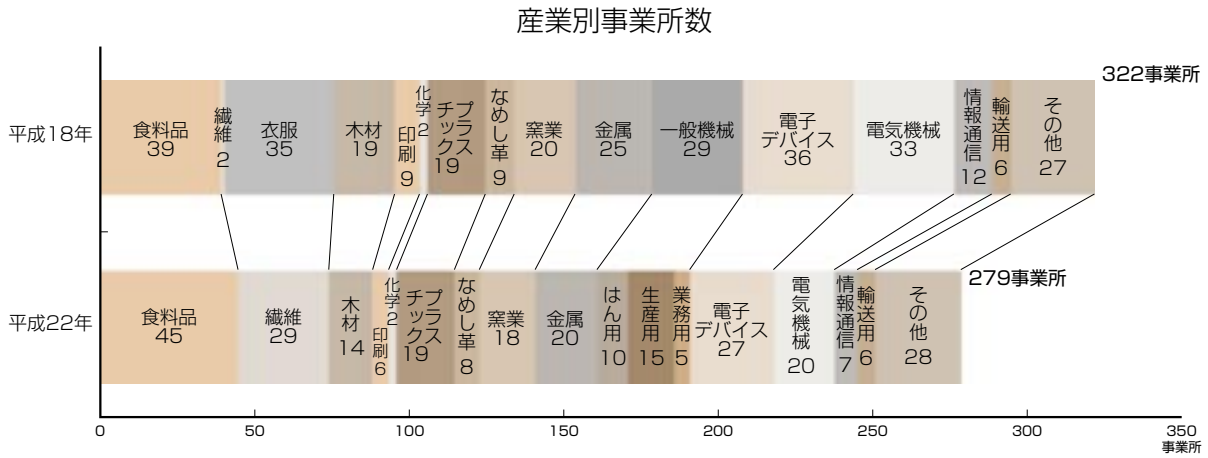
(2) 従業者29人以下：粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く国内消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

*1：消費税を除く国内消費税額＝酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計

*2：推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

(2) 事業所数

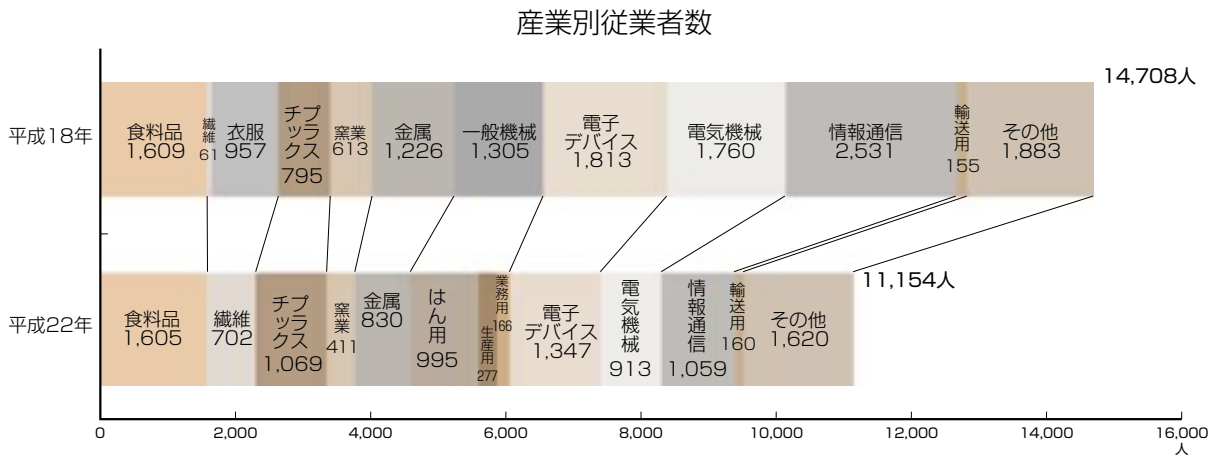
平成18年と平成22年を比較すると、43社の減少がみられます。



注) 平成20年に産業分類の改訂があったため、平成18年と平成22年では産業分類が一部異なっています。
(資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

(3) 従業者数

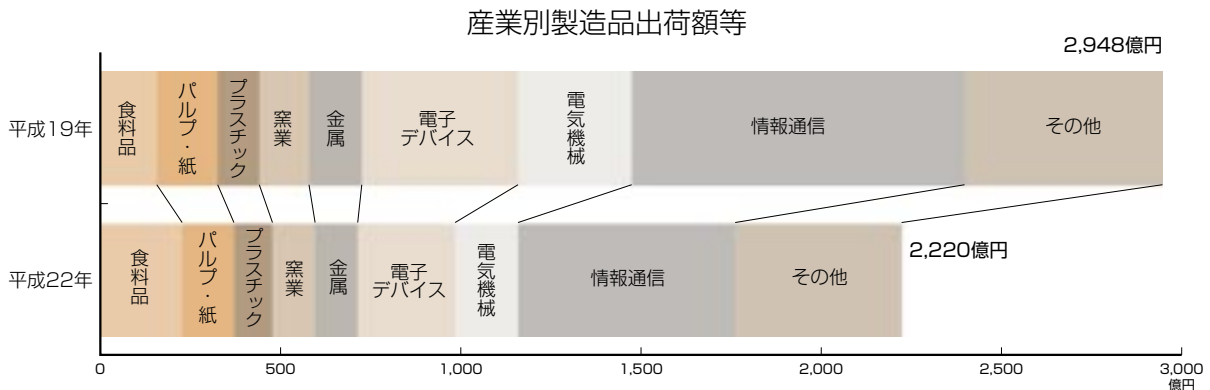
食料品製造業は横ばい、プラスチック製品製造業などは増となっていますが、そのほかの業種で減少がみられます。



注) 平成20年に産業分類の改訂があったため、平成18年と平成22年では産業分類が一部異なっています。
(資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

(4) 製造品出荷額等

平成19年と平成22年を比較すると、食料品を除き、ほとんどの業種において減少がみられます。

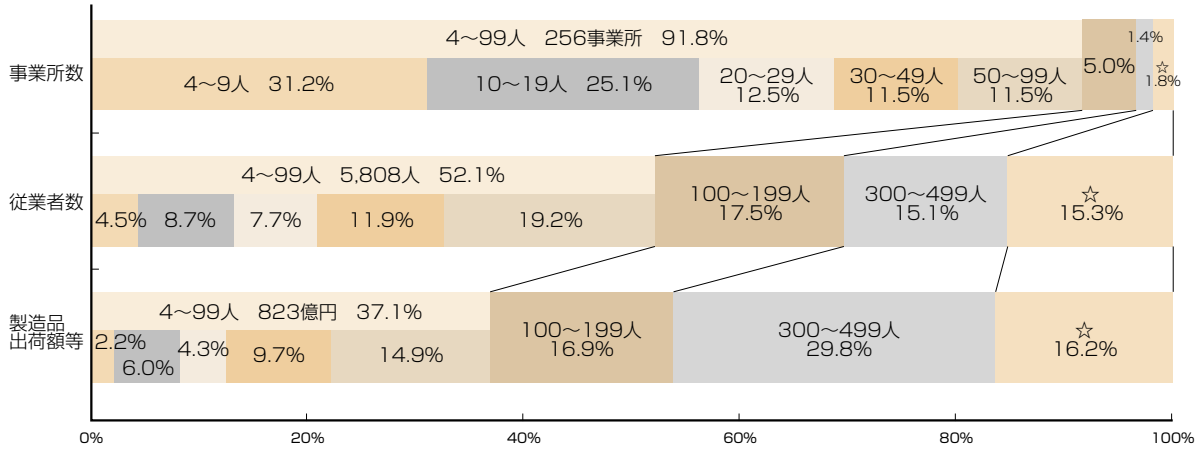


注) 平成20年に産業分類の改訂があったため、平成19年と平成22年では産業分類が一部異なっています。
(資料：工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

(5) 規模別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等

従業者数4～99人の事業所は、全事業所の約92%を占めていますが、製造品出荷額等については約37%となっています。

従業者の規模別による事業所数、従業者数、製造品出荷額等



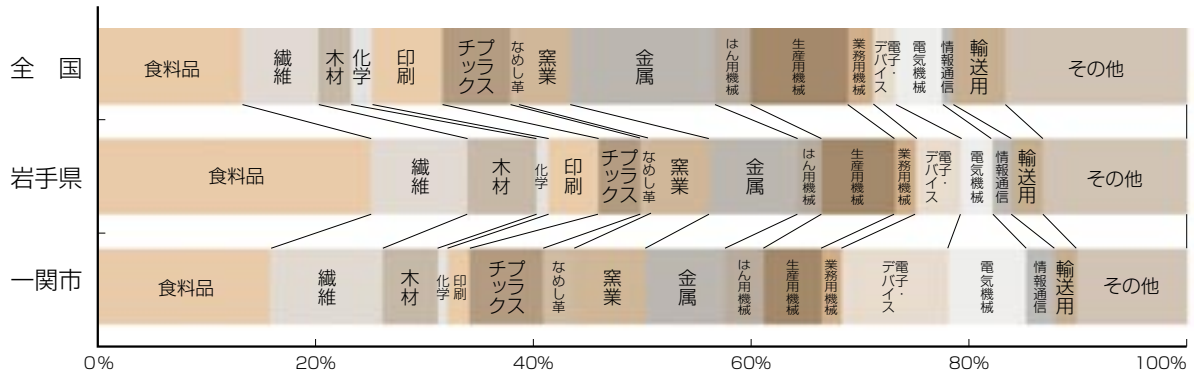
注) ☆は、従業員の規模が200～299人と500～999人のものを合算したものです。

(資料：平成22年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

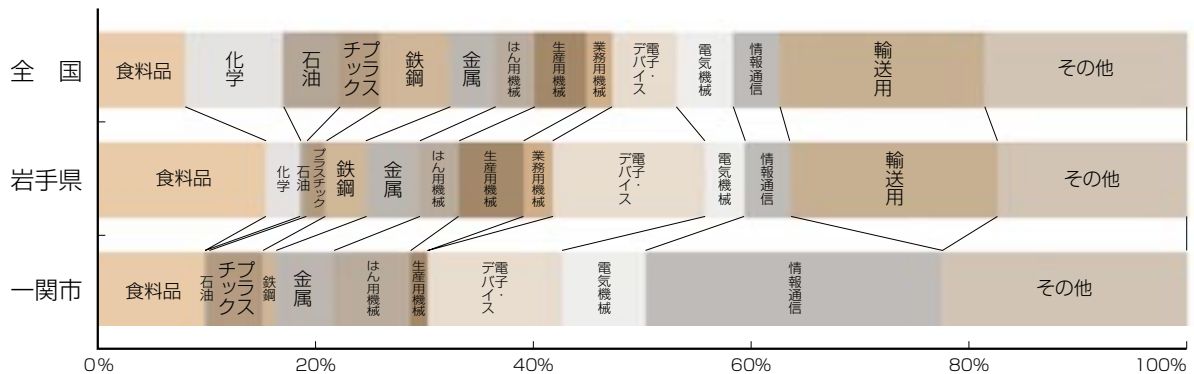
(6) 全国及び岩手県との比較

事業所や製造品出荷額等について、全国や岩手県と比較すると、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業などの業種の割合が高くなっています。

産業別事業所の割合



産業別製造品出荷額等の割合



(資料：平成22年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）)

注) 本市の化学、業務用機械、輸送用の製造品出荷額等は非公開扱いのため、その他に含みます。

(7) 県内他市町村との比較

岩手県内の他市町村との比較

区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	岩手県
事業所数 (事業所) (県内に占める割合)	奥州市 285 12.1%	一関市 279 11.9%	北上市 252 10.7%	花巻市 228 9.7%	盛岡市 180 7.6%	2,353
従業者数 (人) (県内に占める割合)	北上市 13,909 15.9%	一関市 11,154 12.7%	奥州市 9,438 10.8%	花巻市 8,223 9.4%	盛岡市 6,097 6.9%	87,736
製造品出荷額等 (億円) (県内に占める割合)	北上市 4,301 20.5%	金ケ崎町 3,475 16.6%	一関市 2,220 10.6%	花巻市 1,843 8.8%	奥州市 1,702 8.1%	20,990
市町村純生産 (億円) (県内に占める割合)	盛岡市 8,331 28.1%	一関市 2,735 9.2%	奥州市 2,637 8.9%	北上市 2,399 8.1%	花巻市 2,163 7.3%	29,687
人口一人当たり 市町村民所得 (万円)	盛岡市 272	金ケ崎町 271	矢巾町 264	北上市 245	滝沢村 234	219
粗付加価値額 (億円) (県内に占める割合)	北上市 1,344 19.4%	一関市 797 11.5%	花巻市 713 10.3%	金ケ崎町 695 10.0%	奥州市 640 9.2%	6,940
従業者一人当たりの 粗付加価値額 (万円)	金ケ崎町 1,749	釜石市 1,205	葛巻町 984	北上市 966	大船渡市 952	791

(資料：平成22年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）、平成21年度岩手県の市町村民所得)

注1) 従業者一人当たりの粗付加価値額は、「粗付加価値額÷従業者数」から算出。

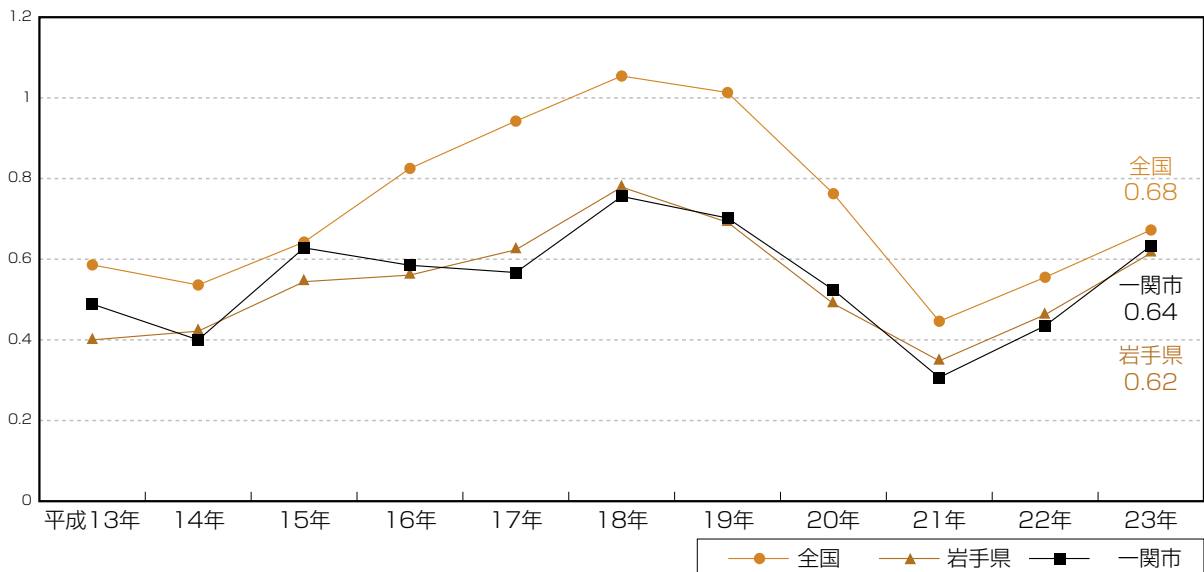
注2) 本市の人口一人当たり市町村民所得は、196万円で、他市町村と比較すると県内では第15位となります。

注3) 本市の従業者一人当たりの粗付加価値額は715万円で、他市町村と比較すると県内では第9位となります。

(8) 求人・求職の状況

平成13年ごろのデフレ不況から徐々に回復してきた有効求人倍率が、平成20年のリーマンショックの影響により、平成20年から下降し始め、平成21年には全国、県、本市ともに0.5倍を下回りました。

全国・岩手県・本市における有効求人倍率の状況



(資料：労働政策課調べ)

2-4 人材育成の現状

(1) 中学校・高等学校

市内には、20の中学校、8つの高等学校があり、職場体験学習などを通じて、実際に行われているものづくりの現場を体験しています。また、平成21年4月には岩手県で初めての併設型中高一貫校が本市に設置されました。

市内高等学校の概要

(単位：人)

平成24年度生徒数			平成23年度進路状況						
男	女		卒業者		大学等 進学者	就職者	一時的な 仕事に 就いた者	左記以外 の者	
			男	女					
3,798	1,917	1,881	1,238	641	597	784	436	5	13

注) 通信制を除く。

(資料：平成24年度学校基本調査)

市内高等学校における課程設置状況

(単位：人)

学校名	課程の別	生徒数	学校名	課程の別	生徒数
一関第一	普通科	398	千 厩	普通科	435
	理数科	75		生産技術科	120
	普通・理数科	240		産業技術科	109
	定時制	26			
一関第二	総合学科	716	一関学院	普通科	330
一関工業	電気科	111	一関修紅	通信制課程	116
	電子科	110		普通科	271
	電子機械科	106	生活教養科	57	
	土木科	97			
花 泉	普通科	143	合 計		3,914
大 東	普通科	354			
	情報ビジネス科	100			

(資料：『いちのせきの教育』一関市教育委員会(平成24年))

(2) 短期大学

本市には、私立の短期大学が1校あります。

短期大学の概要

(単位：人)

学校名	課程の別	生徒数
学校法人 富士修紅学院 修紅短期大学	幼児教育学科	119
	食物栄養学科	64
計		183

(資料：『いちのせきの教育』一関市教育委員会(平成24年))

(3) 独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校

昭和39年、機械工学科（2学級）と電気工学科の2学科3学級で一関工業高等専門学校（以下「一関高専」）が設置され、以後、学科の増設・改組などを経て現在は機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の4学科4学級が設置されています。さらに、平成13年度からは、本科5年間の技術者教育のうえに、より高度な専門と広範な基礎的知識や技術を修得するため、2年間の専攻科が設けられました。この専攻科は生産工学専攻と物質化学工学専攻からなり、所定の単位を修得し、大学評価・学位授与機構の審査に合格すると、学士（工学）の学位が授与されます。なお、本科4学年から専攻科2学年の4年間で、大学レベルの教育に相当する「生産技術情報システム工学」教育プログラムを構成し、同プログラムは日本技術者教育認定機構（JABEE）から社会の要求水準を満たしていると認定されています。

また、独立行政法人国立高等専門学校機構法の制定により、平成16年度からは国立高等専門学校機構が設置する高専となり、学生教育に加え、同法で機構の業務範囲として定められた、外部との連携や学生以外に対する教育サービスなどを行っています。

学生数、卒業者の進路の状況

（単位：人）

	学生数		平成23年度進路状況				
	入学定員	現員	卒業者数	就職者数	進学者数	その他	求人倍率
本科	160	806	149	97	50	2	15.8
専攻科	16	48	24	20	3	1	21.7
平成23年度における地域別就職の状況							
	計	一関市内	県内 (一関市以外)	宮城県	東北	関東	その他
就職者数	117	6	8	14	1	81	7

注) 学生の現員は平成24年4月1日現在

（資料：『学校要覧』一関工業高等専門学校（平成24年度））

(4) 職業能力開発施設・職業訓練校

本市には、岩手県立の職業能力開発施設が1校と、職業訓練法人が2校あります。

職業能力開発施設などの概要

（単位：人）

職業能力開発施設（平成24年度計画）					
施設名	訓練科名	課程	対象	期間	総定員
千厩高等技術専門学校	自動車システム科	普通課程	高校卒	2年	40
職業訓練校（平成23年度実績）					
訓練校名	普通課程（長期訓練）		短期訓練		
	訓練科	受講者数	学科数	受講者数	
一関高等職業訓練校	配管科	5	12	260	
東磐高等職業訓練校	木造建築科、配管科	9	11	1,071	

（資料：労働政策課調べ）

(5) 少年少女発明クラブ

ものづくりに対する関心を深めるとともに、次代を担う創造性豊かな子供たちを育成するため、本市には2つの発明クラブがあります。

一関市内の少年少女発明クラブ

クラブ名	設立年	主な活動場所
大東町少年少女発明クラブ	平成16年	大東町猿沢 大東農村環境改善センターほか
一関市少年少女発明クラブ	平成18年	真柴 真柴コミュニティセンターほか

(資料：工業課調べ)

2-5 産学官連携

(1) 企業間ネットワークの状況

本市には商工会議所をはじめとして様々な団体があり、企業間交流や研修などの事業に取り組んでいます。

主な企業間ネットワーク

団体名など	設立年	会員数	対 象	事務局
一 関 商 工 会 議 所	昭和22年	2,586	一関、花泉、大東、千厩、東山、川崎、室根地域の商工業者	
藤 沢 町 商 工 会	昭和35年	289	藤沢地域の商工業者	
両磐インダストリアルプラザ	昭和61年	28	両磐地域の企業	一関商工会議所
一関東工業団地企業連絡協議会	昭和58年	35	一関東工業団地・一関東第二工業団地内企業	一関商工会議所
花泉企業連絡協議会	平成2年	21	花泉地域の企業	一関商工会議所花泉支所
大東町進出企業連絡協議会	平成9年	10	大東地域の企業	一関商工会議所大東支所
千厩町工業クラブ	平成5年	35	千厩地域の企業	一関商工会議所千厩支所
藤 沢 町 工 業 倶 楽 部	平成6年	30	藤沢地域の製造加工業者及び建設業者	一関市役所藤沢支所
一関工業高等専門学校教育研究振興会	平成4年	42	地域の企業	一 関 高 専
財団法人岩手県南技術研究センター賛助会員	平成7年	71	センターの目的に賛同する企業	県 南 技 研
南岩手ネットワーククラブ	平成16年	19	岩手県南・沿岸地域の企業	一関商工会議所千厩支所
社団法人岩手県工業クラブ	昭和52年	75	県内の企業	
北上川流域ものづくりネットワーク	平成18年	225	ものづくり産業の人材育成に賛同する企業など	岩手県県南広域振興局
いわて自動車関連産業集積促進協議会	平成18年	304	自動車関連企業など	岩手県商工労働観光部科学・ものづくり振興課
いわて半導体関連産業集積促進協議会	平成20年	298	半導体関連企業など	岩手県商工労働観光部科学・ものづくり振興課
いわて医療機器事業化研究会	平成20年	109	医療機器関連企業など	財団法人いわて産業振興センター

(平成24年10月現在) (資料：工業課調べ)

(2) 交流や共同研究

○産学官の交流

平成13年、地域の企業・県南技研・一関高専が中心となり「産学官イブニング研究交流会」を立ち上げ、以来月1回の定期的な交流を継続するなど、産学官の活発な交流が行なわれており、平成24年3月末現在で126回を数えています。

○共同研究

・財団法人岩手県南技術研究センター

県南技研では一関高専や市と連携し、共同研究に取り組んでいます。県南技研が得意とする化学分析分野においての技術提供を行い、研究成果に貢献しています。

共同研究の主な実績

(単位：件)

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
3	1	2	4	2	5

(平成24年10月現在) (資料：工業課調べ)

・独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校地域共同テクノセンター

一関高専では、平成18年度に地域共同テクノセンターを設け、地域企業からの技術相談や共同研究に応じるなど、地域企業への技術的支援活動を行っています。さらに、人材育成事業や産学官交流事業、技術講演会、公開講座などの事業も行っていきます。

産学連携の主な実績

(単位：件)

共同研究	受託研究	技術相談	科学研究費補助事業
平成 23 年度	平成 23 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
12	7	14	6

(資料：『地域共同テクノセンター報2012 VOL.7』 (一関工業高等専門学校))



岩手県南技術研究センター



一関工業高等専門学校

3 一関市の工業の課題

経済のグローバル化の進展、ものづくり産業の空洞化、環境問題への対策や人口減少・少子高齢化の到来など、社会経済の環境は急激、急速に変化する中で、市の工業の課題も大きく変化してきています。

市内企業の大部分を占めている中小企業では、ものづくりを支える優秀な人材の確保・育成が継続した課題であり、さらには、今まで以上に高い技術、品質と生産性の向上や市場開拓力、資金調達力、情報発信力などの強化が必要とされています。また、活力ある産業の振興を図るためには、新産業・新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。

工業振興において、県南技研や一関高専を活用した産学官の連携及び支援体制の充実による人材育成や地域企業の技術力、経営力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業連携の一層の促進と活動を促すための様々な形での支援が求められています。

また、地域が活力ある経済活動を持続させるため、地域が自らの創意に基づいた地域内発型の産業を興し、経済の自立を目指すことが求められています。

本市は、東北のほぼ中央に位置し、東北新幹線の停車駅や東北縦貫自動車道のインターチェンジを有するなど交通の要衝となっています。また、企業立地の際の多様な優遇制度を有しており、他地域に比べ有利な条件を備えています。このような優位性を最大限に活用し、企業の誘致活動を進めるほか、空き工場の情報提供や県との連携による立地企業の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策の展開により、競争力のある産業を育成していくことが必要となっています。

工場立地環境に関しては、工業団地へのアクセス道路や下水道などのインフラ整備など、都市機能の充実が求められており、これまで整備を進めてきた都市基盤を活用し、引き続き整備を推進する必要があります。特に企業立地の促進と工業団地を中心とした企業の生産活動を支援するため、情報基盤の整備など、既成の工業団地の充実を図るとともに、新たな工業団地の整備検討が求められています。

以上の課題や企業を対象としたアンケート調査結果などを踏まえ、本市の工業の発展のため、課題を次の5つの視点から捉えました。



3-1 ものづくり人材の確保と育成に向けた課題

- 人材の確保
- 若者の地元定着
- スキルアップ
- 一関高専における専攻科の充実
- 次代を担う人材の育成

- ◎ 少子高齢化の進展や人口減少などにより産業を支える労働力人口が減少する状況にあって、企業が今後とも成長を続けていくためには、今まで以上に高い技術、品質と生産効率をいかに向上させていくかが重要な要素となっており、各企業においては、即戦力となる優秀な人材を確保するため、積極的な求人活動を行っています。しかしながら、有効求人倍率が1.0倍以下の本市においても、人材確保には苦慮している状況となっており、人材の確保が課題となっています。
- ◎ 地元の高校、短大、高専の卒業生の多くが県外に流出し、地元では人材を確保しにくくなっている状況が続いています。このため、就職ガイダンスの実施などを通じた情報提供の更なる充実やインターンシップ※の拡大を図ることなどによる若者の地元定着が課題となっています。
- ◎ 首都圏などの企業と比較し、地域企業の求人活動が遅いことも地元定着が進まない理由の一つといわれていることから、地域企業の求人活動に対する取り組みを早める必要があります。
- ◎ 「ものづくりはひとづくり」といわれる中、社員のスキルアップは重要とされているものの、中小零細企業においては、人材、時間、資金、情報などの経営資源の不足により、外部研修への派遣も積極的に取り組めない企業が多く、OJT※による人材育成が主体となっていますが十分に取り組む余裕が無いのが現状です。また、企業の持続的発展を担う若手社員、中堅社員の育成が求められており、より一層の人材育成の充実強化が課題となっています。
- ◎ 企業は、従来よりも大幅なコストダウンが求められており、それらに対応できる人材の育成が課題となっていることから、品質管理、現場改善、生産管理など、現場のニーズに合った研修や講座の開催が求められています。
- ◎ 人づくりの役割を担う一関高専への期待は大きく、特に専攻科においては研究開発に適しており、より高度な専門技術を有する人材の育成が期待されています。
- ◎ 一関高専の卒業生の進路を見ると、およそ3分の1の学生が進学しており、進学率の上昇に伴い専攻科の定員増が求められています。また、専攻科生への求人数が増加しており、企業も専攻科生の就業を望んでいることから、専攻科の充実が求められています。
- ◎ 小中学生の理科離れが進んでおり、次代を担う人材の育成・確保が懸念されている状況にあり、また、企業にとっては人口減少社会の到来、若年者のものづくり離れなどが進む中で、団塊世代の退職により、熟練技能者の持つ技術やノウハウなどの継承が危惧されています。
- ◎ 産業力強化による経済活性化を図るためには、多様な社会のニーズに対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材などイノベーション※の創出を担う高度な人材の育成が求められています。

※インターンシップ：学生が在学中に、企業などにおいて自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

※OJT：On the Job Trainingの略。職場の中で、日常的な業務を遂行しながら、仕事に必要な知識・技能・技術・態度を計画的にレベルアップしていくこと。

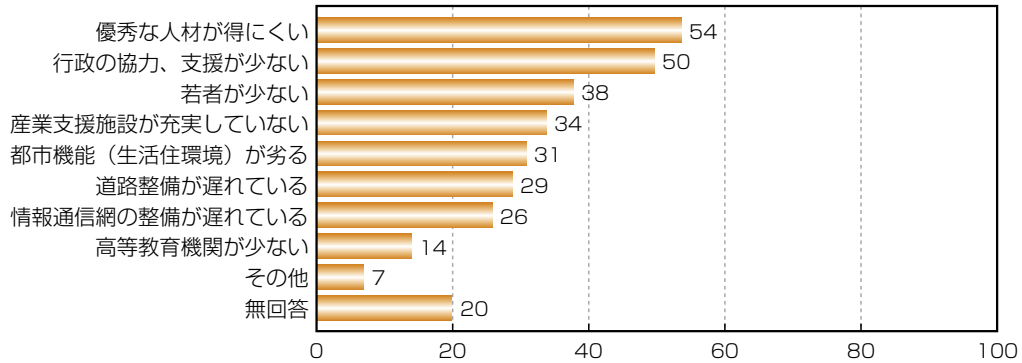
※イノベーション：創造的活動による新製品開発、新生産方式の導入、新マーケットの開拓、新たな資源（の供給源）の獲得、組織の改革などのこと。

◎各地の産業支援機関や行政などが主体となり、人材育成事業やセミナー・研修会に取り組んでいますが、内容や時期が重複したり、情報が各々から提供されることなどから、企業として活用しにくい状況にあり課題となっています。

(企業アンケート抜粋：アンケート調査結果の概要は資料編に掲載)

【企業活動における一関市の環境整備】 (回答企業数168社 複数回答可 単位：社)

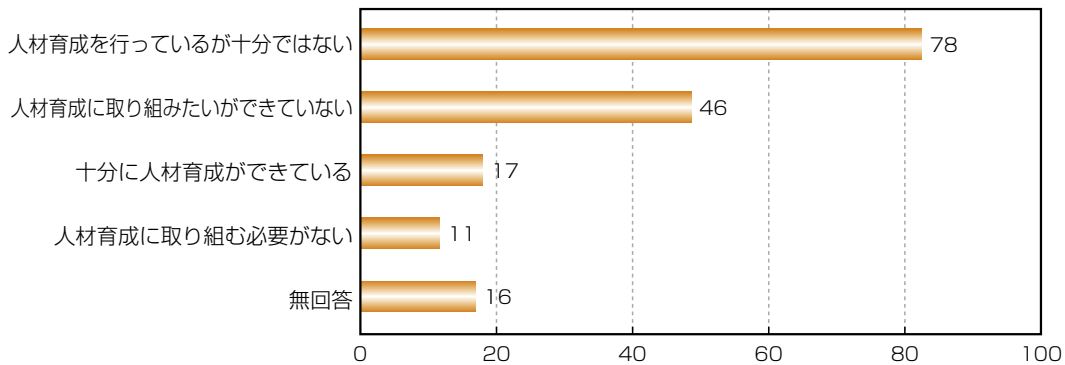
問7 一関市で操業していて、他の市町村と比べ環境整備が遅れている又は充実してほしいことはどのようなことですか。



【人材育成・雇用関係】 (回答企業数168社 単位：社)

問27 貴社の企業内の人材育成の状況はいかがですか。

Q27-1 取り組み状況



地域企業情報ガイダンス

3-2 地域企業の技術力・経営力の強化に向けた課題

- 技術開発や共同研究の推進
- 品質管理の強化、固有技術の向上
- 経営革新、事業拡大の取り組み支援
- 成長産業への参入促進
- 情報発信力強化、取引支援
- 産学官連携の充実・強化
- 産業支援機関の体制強化
- 関係機関と連携した工業振興体制の構築

- ◎本市の多数を占める中小企業においては、付加価値の高い製品を製造するための開発部門を持たないところが多く、そのため、技術開発や共同研究などに支援を必要としているところが少なくありません。地域企業の活性化を図るうえで、新製品・新技術開発への支援が求められています。
- ◎国際競争やコスト競争がより厳しさを増す中で、今まで以上に品質の高いものづくりが求められており、品質管理や生産管理をはじめとする管理技術の習得や工程改善に向けた専門家による支援などが必要とされ、一層の取り組みが課題となっています。また、企業独自の固有技術の向上により、高付加価値な製品を製造して差別化することで競争力を強化することも重要となっています。
- ◎品質向上や品質改善に向けては、検査体制の強化や専門的な知識・技術が求められていますが、中小企業では専門的な人材の確保が難しく、また試験・分析機器などの整備は負担が大きく難しいことから、研究機関や産業支援機関での支援体制や機器の整備が求められています。
- ◎社会経済の環境が激しく変化する中、個々の企業においては、これまでに培ってきた技術やノウハウを活かした経営とともに、時代の環境変化に対応した経営革新が必要とされています。特に、中小企業においては、新分野への進出や新事業の創出・育成について積極的に取り組んでいくことが必要となっており、外部の専門家によるアドバイスなど様々な支援が求められています。
- ◎既存事業の強化・拡大、新技術の導入や新分野への展開を行う場合、新たな設備投資が必要とされている企業もあり、負担軽減のため、融資制度や補助制度の利活用が課題となっています。
- ◎北上川中流地域においては、「自動車」、「半導体」、「産業用機械」、「医薬品・医療機器」関連産業の成長が期待されています。自動車産業については、東北を国内生産の拠点と位置付け、開発から生産まで東北で完結する体制を構築する動きが加速しており、県内からの部品等調達率の向上が求められています。それらの供給元として地域企業が参入する余地があるものの、設備投資・技術力・コストなどの課題もあり、参入に踏み切れない企業も少なくない状況です。
- ◎安定的な経営を持続するためには販路拡大や市場開拓が重要であり、企業の優れた技術や製品などの魅力を発信するための支援や取引に対する支援が求められています。
- ◎これまで、各企業はそれぞれの業界や地域の企業と、組合や協議会などを通じて交流を行ってきたほか、異業種交流についても実践的な取り組みが進められてきました。既に、企業間の親睦交流を図るという所期の目標はある程度達成された状況にあることから、今後は、課題解決

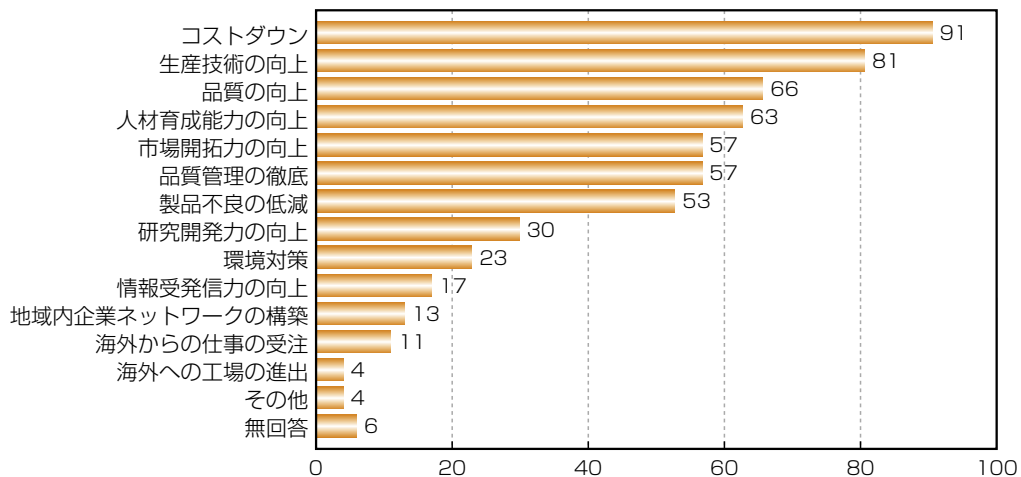
に向けた産学官の連携が必要とされています。

- ◎市全域における企業間の交流や他市町村企業との広域的な企業間の交流、情報交換の場を設け、受発注や共同研究など事業面における連携を模索するための機会が必要とされています。
- ◎本市は、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置し、また、県都盛岡市と仙台市の中間地点で東北地方のほぼ中央に位置しており、岩手県南から宮城県北の「中東北の拠点」として経済・文化・教育の中心となっています。さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点でもあり、研究・教育機関や産業支援機関との連携では非常に有利な地の利があることから、この点を活かした工業振興施策の展開が求められています。
- ◎個々の企業や各種団体が、大学や研究機関との連携を強化するためには、それぞれのニーズとシーズのマッチングが円滑に行われるような役割や連携事業を推進するための支援が求められ、また、地域企業の連携を進めるに当たって産業支援機関に対する期待が高まっています。このため、同機関の体制を充実・強化することが求められています。
- ◎本市は、情報通信機械器具製造業に特化した産業構造となっており、また、県南技研や一関高専という工業系の教育・研究機関もあります。このような優位性を活かしながら、活力ある産業の振興を図るためには、両機関などとの連携を図り、企業への支援体制を強化、構築していく必要があります。

（企業アンケート抜粋）

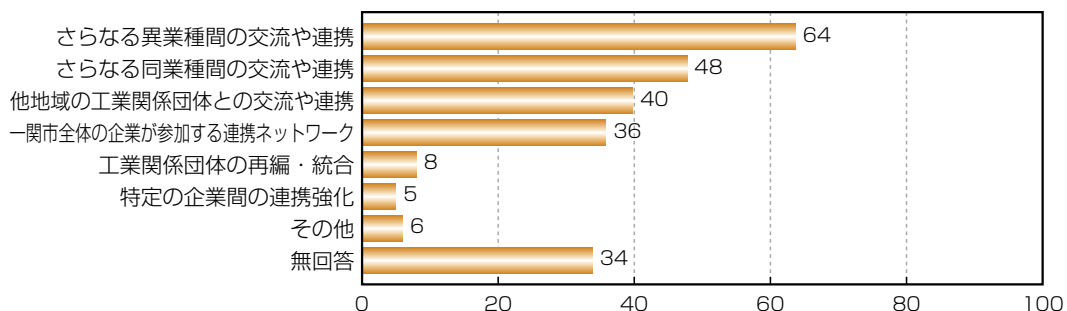
【企業の現況】（回答企業数168社 複数回答可 単位：社）

問4 一関市では、これまで「品質」をポイントに施策を展開してきました。貴社で今後、必要なことは何だとお考えですか。



【企業誘致・ネットワーク等】（回答企業数168社 複数回答可 単位：社）

問13 企業間の連携やネットワークづくりについて、どのようなことが必要でしょうか。



3-3 地域内発型の産業振興に向けた課題

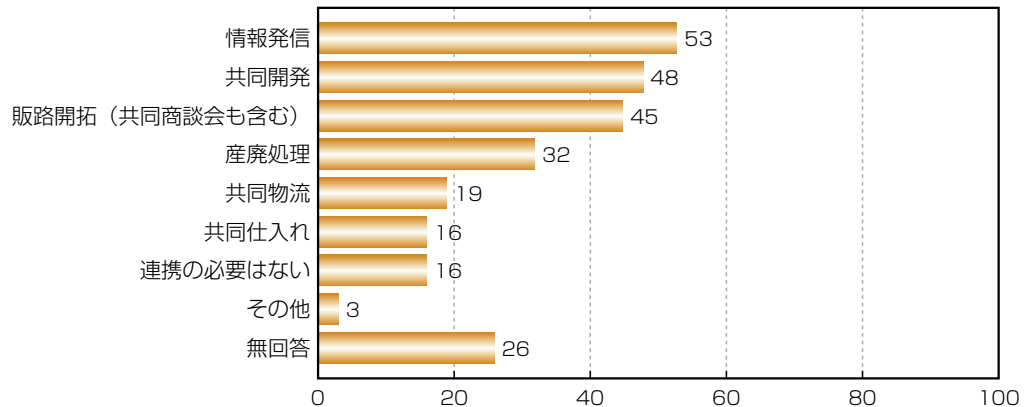
- 地域の特性を活かした産業の振興
- 企業間連携、産業間連携の促進
- 起業化の支援
- 内発型産業を促進する支援体制の構築

- ◎地域経済の活性化を図るため、これまでは公共事業や企業誘致などの施策を実施してきましたが、公共事業の縮小や経済のグローバル化による生産拠点の海外移転といった経済環境の大きな変化により、従来の方策では十分な効果を得ることが困難になっています。地方分権が進展する中、地域の持つ潜在的な資源を見つけ、創意工夫による地域内発型の産業を興し、経済の自立を目指すことが求められています。
- ◎ものづくり産業を支え、地域の活性化を図るためには、中小企業の持続的発展が不可欠となっています。新たな市場や事業開発につながる経営資源の相互活用や補完、製品開発力・技術開発力の向上といった効果が期待できる企業間連携が求められています。
- ◎近年、地域活性化策として農産物などの特産品をはじめとした地域資源を活用する産業振興施策が各地で取り組まれており、経営資源の有効活用による各産業の経営改善や産業間の連携による地域の魅力向上が期待されています。
- ◎革新的な技術などによる起業は、産業構造の転換やイノベーションを促進させる原動力となる可能性があり、経済の活性化や雇用創出に大きく貢献するものと期待されます。こうした新しい取り組みに対しては、産業支援機関や外部の専門家のアドバイスなど様々な支援が必要とされています。
- ◎地域内発型の産業を興すには、継続的、総合的な支援が求められることから、関係機関の連携を強化するとともに、内発型を促進するための支援体制を構築することが課題となっています。

(企業アンケート抜粋)

【企業誘致・ネットワーク等】（回答企業数168社 複数回答可 単位：社）

問14 企業間の連携やネットワークについて、どのような分野で連携を行っていきたいと思いますか。



3-4 企業誘致と地域企業への支援に向けた課題

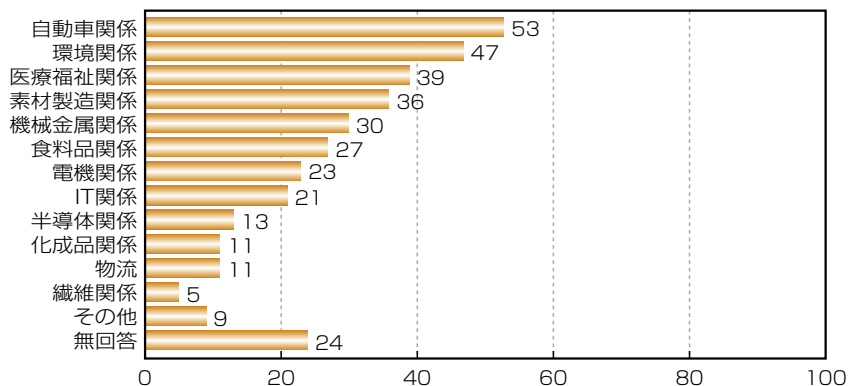
- 企業誘致の推進体制及び地域企業への支援体制の充実
- 将来性を見通した企業誘致の推進
- 地域間競争に打ち勝つ優遇制度の充実
- 多様な企業ニーズへの対応
- 地域企業の持続的発展と事業拡大の支援
- 被災企業の再建及び事業拡大の支援
- 地域との調和

- ◎本市では、これまで、就労の場の確保や地域活力の維持・発展を図るため、企業誘致活動を積極的に行ってきました。企業誘致推進のため、工業課内に企業立地係を設置し、関係機関との連携を図り積極的に誘致活動に取り組んできましたが、より効果的な誘致活動の展開が課題となっています。
- ◎企業からは、誘致に当たっての支援窓口（ワンストップサービス）の一本化や誘致後のフォローアップの充実・強化が求められています。
- ◎経済のグローバル化や製造業の海外移転などが進む中で、持続的経済基盤を確立するためには、技術革新や経済環境の変化を見据えるなど、将来を見通した誘致活動の実施が課題となっています。
- ◎本市は自動車関連産業の集積が期待されている岩手県南から宮城県北のほぼ中間に位置することから、この機会を逃がさず、成長産業の集積を推進するため、人材の育成、地域企業の技術力の強化、インフラ整備などとともに、積極的な企業誘致活動が求められています。
- ◎これまでも、税制面や補助金など多様な優遇制度を活用し、企業誘致を進めてきましたが、他地域でも優遇制度の充実が図られるなど、地域間競争が激化していることから、企業ニーズに対応した優遇制度の創設や既存制度の拡充など、制度の充実を図ることが課題となっています。
- ◎新事業展開や事業拡大を図ろうとする企業に対し、空き工場や空き倉庫などの情報提供を行うなど、多様な企業ニーズに対応することが求められています。
- ◎市内においては、地域企業の持続的発展や事業拡大を支援する必要がありますが、地域企業の二次展開などに対する優遇制度の充実を求める声が多いなど、制度の見直しが求められています。また、東日本大震災により被災した地域企業及び隣接する地域から移転を余儀なくされた企業からは、工場の再建や事業拡大への支援が求められています。
- ◎地域の特性に応じた土地利用の増進、環境の保全などを図るため、企業を誘導すべき地域について明確にすることが求められています。

(企業アンケート抜粋)

【企業誘致・ネットワーク等】（回答企業数168社 複数回答可 単位：社）

問12 今後、一関市が企業を誘致する際、どのような業種に力を入れて、企業の誘導を図るべきとお考えですか。



3-5 企業が活動しやすい環境（基盤）の整備に向けた課題

- 工業団地の整備
- 工業団地などのインフラの整備
- 企業活動を支援するインフラの整備
- 企業活動支援の充実
- 住環境改善や生活利便性の向上
- 自然災害などに強い環境の整備

◎市内の工業団地は、未分譲区画が3区画、分譲残地が3箇所となり、企業誘致や地域企業の事業拡大、移転ニーズへの対応が難しくなっており、新たな工業団地整備や既存工業団地の区画増設などが求められています。

◎企業からは、利便性が高く分譲価格の安価な場所への立地要望が強く、誘致競争が激化する中、企業ニーズにあった工業団地の整備が課題となっています。

◎本市においては、各地域に工業団地の整備を行うとともに、道路や水道などのインフラ整備を行ってきました。しかし、一部地域においては、光ファイバーなど高速通信網の整備が遅れており、早期整備が求められています。また、企業の物流効率化促進のための高速道インターチェンジへのアクセス道路や周辺道路についても同様に整備が求められています。

◎工業用水の不足により、用水需要の多く見込まれる企業の立地が懸念される状況にあります。

◎企業からは、税制、金融面の支援のほか、人材育成や取引支援、共同研究などに対する支援が求められていることから、企業支援の充実を行う必要があります。

◎勤労者が安心して、そして快適に生活ができるような病院・託児所、道路・下水道・住宅などの住環境、都市・商業サービス機能の充実など、生活利便性の向上が求められています。

◎東日本大震災により本市においても、電気、水道などのライフラインが途絶えたとともに、道路などの社会基盤が大きく被災しました。地域企業においても、建屋をはじめ機械設備が被災し、復旧までに多くの時間を要したところです。このような自然災害などの緊急事態に強い環境整備が求められています。



一関東工業団地・一関東第二工業団地

第3章

工業振興の方向性

1 基本理念

人と地域を活かし 創造性豊かなものづくりを目指します

本市の特徴として、一関高専や工業系高校など、ものづくりを支える人材を育てる環境と、県南技研などの産業支援機関や研究機関としての一関高専による技術や品質管理面へのサポート体制が整備されていることから、これらを活用した高品質で高付加価値なものづくりのための技術力向上が重要となっています。

このため、各ステージでの人づくりと高品質・高付加価値なものづくりのための支援の強化を工業振興の重点課題として位置付け、取り組んでまいります。

また、地域企業の有機的な連携を促進し、課題解決に向けたネットワーク構築に取り組むとともに、地域が活力ある経済活動を持続させるため、地域自らの創意に基づいた地域内発型産業の振興に取り組んでまいります。

さらに、本市は、東北のほぼ中央に位置し、東北新幹線や東北自動車道など交通の要衝であり、産業集積が進む北上川流域・広域仙台の両地域や沿岸地域との連携を図るための重要な位置にあることから、本市の優位性を発揮しながら企業誘致を積極的に推進します。

このようなことから、「人と地域を活かし 創造性豊かなものづくりを目指します」を基本理念に掲げ、より一層の人材育成、地域企業の活性化及び産業集積を図り、将来を見据えた持続的に成長する経済基盤を確立するため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、金融機関、市民及び行政が一体となり、以下の3項目を基本方針として工業振興に取り組んでまいります。

2 基本方針・指標

2-1 基本方針

『人づくりによるものづくり技術力の向上』
『地域企業の活性化と地域連携による競争力の向上』
『企業誘致による産業集積』

(1) 『人づくりによるものづくり技術力の向上』

◎若者の地元定着とUJIターンの促進による人材の確保を図るため、企業と学生・社会人の交流・情報交換の場を設けるとともに、就業体験研修事業などの取り組みを進め、企業が求める人材の確保を支援します。

◎地域企業が求める人づくりを推進するため、企業ニーズを把握しながら技術・技能習得を目指した研修事業に取り組みます。また、新産業・新分野を支える高度な人材の育成を支援するとともに、ものづくり産業における技術力の向上を図ります。

◎次代を担う小中学生から企業在職者まで各ステージでの人材育成を行うため、関係機関と連携した体系的な事業の実施に取り組みます。

(2) 『地域企業の活性化と地域連携による競争力の向上』

- ◎地域企業の技術力、経営力を強化するため、技術開発・共同研究・高品質化への取り組みや新事業活動による経営革新、取引拡大などを支援し、地域企業の活性化を図ります。
- ◎産学官や地域企業間の連携を促進するとともに、新たなネットワークの構築を支援することで競争力の向上を図ります。
- ◎地域内発型産業の振興を図るため、関係機関との連携を強化し、地域企業間などの交流を活発にしなが、新たな事業展開や起業に向けた取り組みを支援します。

(3) 『企業誘致による産業集積』

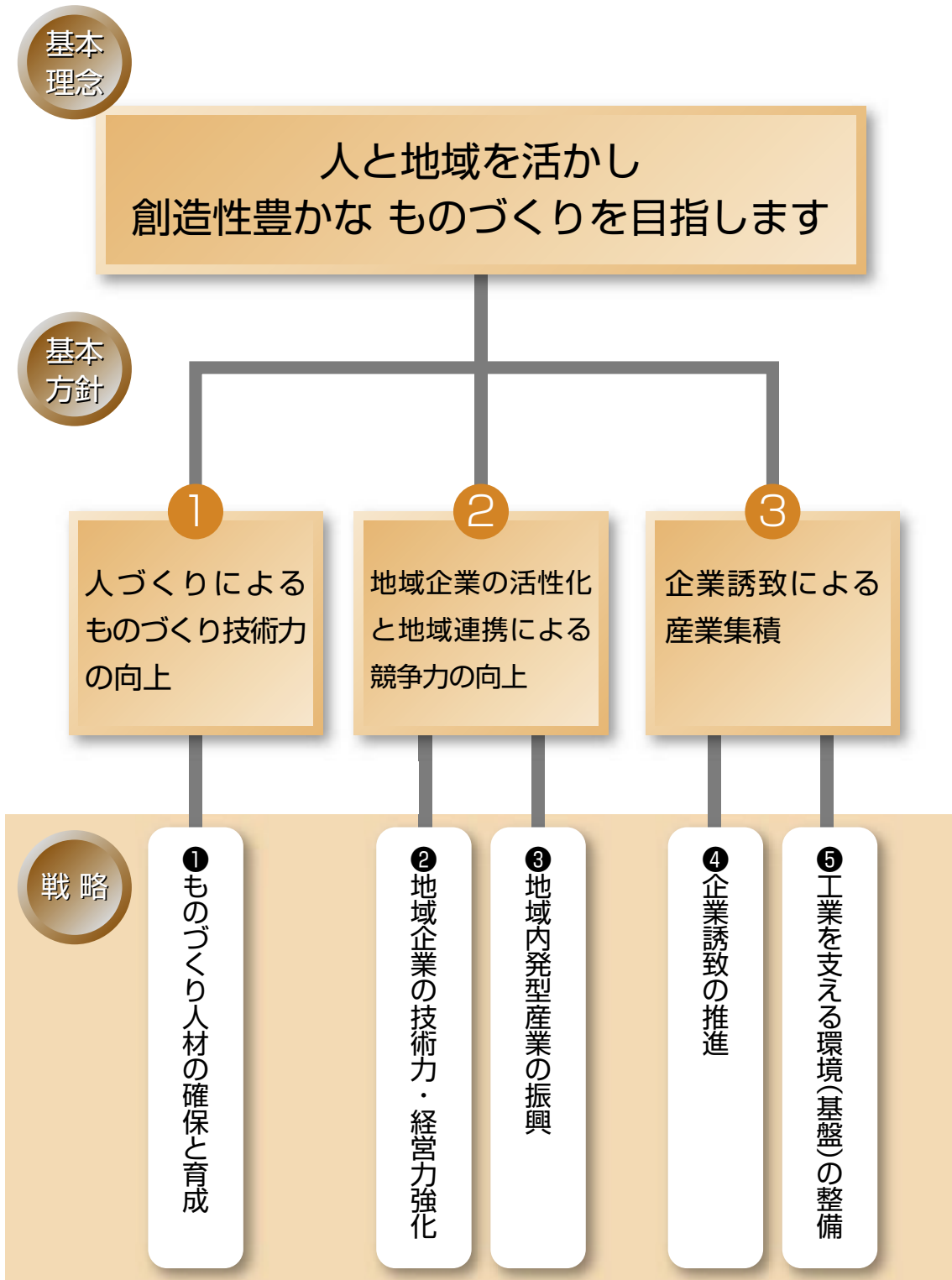
- ◎本市の持つ優位性を発揮した企業誘致を推進するため、誘致活動を強化し、将来性を見通した誘致活動を展開するとともに、多様な企業ニーズに対応しながら優遇制度などの充実を図ることで産業の集積を目指します。
- ◎企業の立地動向を見極めながら、ニーズにあった工業団地などの整備について検討するとともに、企業が活動しやすい環境と、勤労者が生活しやすい環境を整備するため、道路・情報網・住環境などの整備を推進します。

2-2 指標

No	指標	指標の説明	現状	目標 (平成28年度)	現状把握の方法	目標設定の 考え方	基本方針 区分
1	従業者数	雇用状況を示す指標	11,154人 (平成22年度)	11,200人	工業統計調査	11,200人を目指す	(1)
2	新規高卒者の管内就職率	若者の地元定着状況を示す指標	51.8% (平成23年度)	60.0%	ハローワークの職業紹介状況による (管内就職者/就職者全数)	60.0%を目指す	(1)
3	従業者一人当たりの粗付加価値額	市内企業の状況を示す指標	715万円 (平成22年度)	790万円	工業統計調査 (粗付加価値額/従業者数)	10%の増加を目指す	(2)
4	誘致企業数	就労の場の確保を示す指標	-	15社	実績による	15社の立地を目指す	(3)
5	新規雇用者数 (誘致企業による)	就労の場の確保を示す指標	-	450人	誘致企業調査による	450人を目指す	(3)

注) 平成23年度は工業統計調査を実施していないため、従業者数、従業者一人当たりの粗付加価値額の現状は、平成22年度の数値となります。

前章で述べた基本理念及び基本方針に基づき、一関市の工業の現状と課題を踏まえ、5つの工業振興戦略を設定します。



1 ものづくり人材の確保と育成（継続）

ものづくり人材
の確保ものづくり人材
の育成次代を担う
人材の育成と
企業経験者の活用体系的な
人材育成事業
の推進

●ものづくり人材の確保

- ◎企業と学生・社会人などの交流・情報交換及びマッチング機会の場を設けるため、関係機関と連携を図りながら就職ガイダンス・企業説明会や企業情報交換会などを実施するとともに、地域企業の求人情報の発信などを支援するため、無料職業紹介所、ジョブカフェ、ふるさとハローワーク事業などを推進します。
- ◎新規卒業者の地元就職を促進するため、企業などにおいて学生の研修を受け入れるインターンシップ（就業体験）、実務教育や仕事を体験する職場研修など、学生と地域企業との交流を促進します。また、地域企業の求人活動を支援するとともに、教育機関などとの交流を促進します。
- ◎学生のみならず地域住民も含め、地域企業への理解を深める機会を拡充します。

●ものづくり人材の育成

- ◎技術・技能習得を目指した研修事業に取り組むため、一関高専をはじめ理工系高等教育機関や産業支援機関などと連携を図りながら、企業ニーズの高い品質管理や加工技術などの研修を実施し、地域企業の人材育成事業に取り組みます。また、技能・技術検定による各種資格取得を目指した研修事業を実施することで高品質・高付加価値なものづくりを支援します。
- ◎職業能力開発機関などとの連携を図り、企業において行う社会人教育や職業能力開発への支援を行うとともに、一関高専が実施する公開講座を支援します。
- ◎高等教育機関の充実を図るため、関係機関と連携しながら一関高専専攻科の充実に向けて検討を行います。

●次代を担う人材の育成と企業経験者の活用

- ◎次代を担う人材を育成するため、小学生などを対象とした「ものづくり科学」を体験するキッズサイエンスなどを開催し、子供たちの創造力や自然探求心を育てるとともに、少年少女発明クラブの活動を支援します。
- ◎中学生の「社会体験学習事業」や「最先端科学体験研修事業」の実施など、教育委員会などと連携したキャリア教育[※]の充実を図り、職業観・勤労観の育成を支援します。
- ◎持続的、発展的なイノベーションを創出し、地域経済の活性化、産業の競争力強化を図るため、産学官が連携し、新産業や新分野における社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材の育成を支援します。
- ◎最先端技術や研究成果から派生する新たな産業の創出が予想される国際リニアコライダー[※]の誘致の動きを見据え、将来を担う人材の育成を支援します。
- ◎知識、経験、技能や技術を有する企業退職者などの人材を活用し、若者の地元定着や地域企業の技術力向上などを図ります。

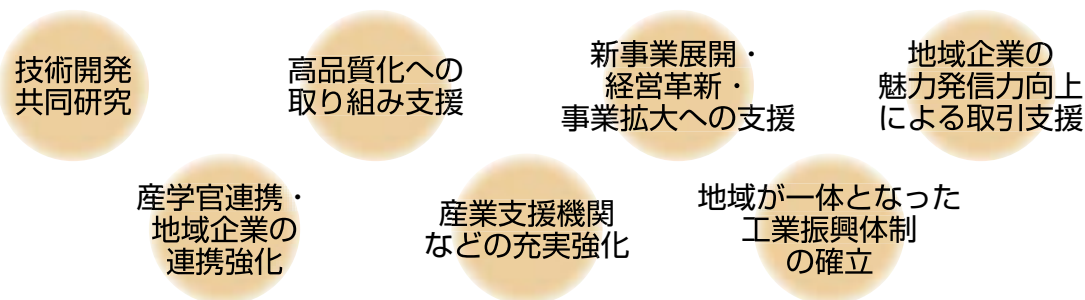
※キャリア教育：キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

※国際リニアコライダー（ILC）：International Linear Colliderの略。全長31～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模研究施設のこと。

●体系的な人材育成事業の推進

- ◎体系的な人材育成事業に取り組むため、関係機関との連携を図り、情報の一元化に取り組むとともに、企業ニーズにあった人材育成事業の実施と各世代のステージにおける人づくりを推進します。
- ◎企業の持続的発展を支えるため、若手社員のスキルアップを図るとともに、職場の活性化や若手社員の指導を担う中堅社員の育成を支援します。

2 地域企業の技術力・経営力強化（継続）



●技術開発、共同研究

- ◎技術開発や共同研究を支援するため、国・県などの補助制度や新製品・新技術開発補助事業の積極的な活用を促進するとともに、補助制度の充実を図ります。また、貸し研修室の利用を促進し、産学官連携による研究開発、共同研究を支援します。
- ◎研究機関や産業支援機関と連携を図り、専門家による技術指導や技術改善などを支援します。

●高品質化への取り組み支援

- ◎高品質化への取り組みを支援するため、県南技研、一関高専などとの連携を図り、技術講習などの開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術相談などの体制強化を支援します。
- ◎高品質化への支援体制を強化するため、県南技研の試験・分析機器の充実を支援するとともに、技術相談、分析や分析結果への対応などのサポート体制の強化を支援します。

●新事業展開・経営革新・事業拡大への支援

- ◎企業の経営革新や事業拡大を支援するため、産業支援機関や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、専門家の派遣による診断・指導、資金融資制度や補助制度などの活用を促進します。
- ◎経営環境の変化や急速な技術革新に対応するため、企業の経営者や幹部などを対象とした各種講習会などの啓発事業を支援します。
- ◎新事業展開を支援するため、産業支援機関や金融機関などと連携を図るとともに、貸し研究室や貸し工場の利用を促進します。
- ◎成長産業への参入を促進するため、各種制度やセミナーなどの情報提供を行うとともに、産業支援機関などによるコーディネート活動を支援します。

●地域企業の魅力発信力向上による取引支援

- ◎企業の自社製品や技術力などの魅力を広く情報発信し、販路拡大や市場の開拓を図るため、各種展示会への参加を支援します。また、企業の製品・技術への理解を深めるため、製品を展示するなど、積極的なPRに努めます。
- ◎企業間連携や受発注などの一層の促進を図るため、製造業データベースを有効活用するとともに、魅力ある情報発信の支援を行います。
- ◎目まぐるしく変わる取引市場の開拓を支援するため、産業支援機関との連携を図り、各種最新の情報を提供することで受発注取引などの支援を行います。

●産学官連携・地域企業の連携強化

- ◎工業振興における諸課題について、産学官各々の有する知恵やノウハウなどを活用し、課題解決に向けて協議できる場やネットワークの構築について検討を行うとともに、課題に関連する県内外の研究機関・産業支援機関などとのネットワーク構築についても検討を行います。
- ◎既存ネットワーク組織の連携を促進するため、企業情報交換会や産学官交流会の開催などによりネットワーク組織相互の交流と連携に取り組みます。
- ◎工業集積が進む北上川流域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との結節点であり、この優位性を活かしたネットワークづくりを進め企業活動の展開を支援します。
- ◎企業相互の情報交換を促進するため、企業情報交換会などを開催し、受発注をはじめとする共通課題の解決に取り組む連携の機会を設けます。

●産業支援機関などの充実強化

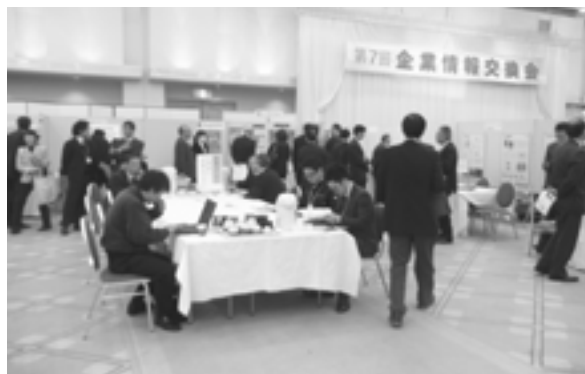
- ◎ネットワーク組織や地域企業の連携を促進するとともに、ニーズとシーズのマッチングが円滑に行われるよう、産業支援機関などの機能充実を支援します。
- ◎地域企業の諸課題解決に向けて、フォローアップの地域担当制を継続しながら、訪問活動などを充実し、ワンストップサービスの体制を強化するとともに、産業支援機関や本市職員の資質の向上に努めます。

●地域が一体となった工業振興体制の確立

- ◎企業の技術力・経営力強化を図るため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、行政などが一体となった支援体制を確立し、施策を展開するとともに、情報の一元化を図ります。
- ◎産業支援機関などと連携を図りながら、地域企業の技術力・経営力強化に向けた総合的なフォローアップ体制の充実を図ります。



技能・技術等資格取得支援講座



企業情報交換会

3 地域内発型産業の振興（新規）

地域内発型産業を
創出するための
体制の確立

地域の強みを
活かした
起業化の推進

経営安定化
に向けた
継続的な支援

将来の地域を
支える産業化に
向けた支援

●地域内発型産業を創出するための体制の確立

- ◎地域内発型産業を創出するため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、金融機関、市民、行政などが連携を深め、一体となった支援体制の確立を図ります。
- ◎起業から経営安定までの各ステップにおける課題解決を支援するため、各支援機関の担う役割の明確化及び相談窓口の体制整備について検討します。

●地域の強みを活かした起業化の推進

- ◎一関高専や県南技研による技術、研究開発の支援体制や各種ネットワークなどの強みを活かした起業化を推進します。
- ◎地域の資源や特性を活かして活性化を図るため、企業間連携による新産業・新事業の創出支援、起業・創業支援、農商工連携などの支援について検討しながら取り組みを進めます。
- ◎企業間連携による新産業・新事業創出を支援するため、製造業データベースの活用を促進し、地域内企業の製品や技術、シーズ、ニーズなどの情報収集、提供に努めます。また、企業情報交換会や産学官交流会の開催などにより、同業種、異業種間の交流を促進します。
- ◎産業支援機関などによる各種相談支援やマッチング・コーディネート支援の活用を促進します。
- ◎他地域における企業間連携や農商工連携などの先進事例、成功事例の普及啓発を行い、内発型産業の機運の醸成を図ります。
- ◎貸し工場や貸し研究室の入居者の研究開発などを支援するとともに、起業、創業に向けた各種支援の情報提供に努めます。

●経営安定化に向けた継続的な支援

- ◎経営に係る課題解決を支援するため、産業支援機関や商工会議所などと連携し、窓口相談、専門家派遣、セミナー、研修会などの各種事業の情報を提供します。
- ◎起業における負担を軽減するため、各種融資制度や補助制度などの情報を提供するとともに、貸し工場や貸し研究室の利用促進を図ります。また、市内空き工場などの情報収集に努め、多様なニーズに対応します。

●将来の地域を支える産業化に向けた支援

- ◎事業の拡大や産業の確立に向けて、高品質・高付加価値なものづくりを支援します。
- ◎製品や企業などの活動について広く発信するとともに、販路拡大や市場の開拓を図るため、展示会などへの参加を支援します。
- ◎製造に必要な原材料や製品、資金などが地域内で循環する仕組みづくりを検討し、地産地消型の産業及び地産外商[※]型の産業を目指します。

※地産外商：地域で生産された製品を県内外で販売しようと試みる活動のこと。

4 企業誘致の推進（継続）

優位性を活かした
企業誘致活動
の強化

将来性を見通した
企業誘致の推進

優遇制度の充実

多様な企業ニーズ
への対応

地域との調和

●優位性を活かした企業誘致活動の強化

- ◎企業誘致活動を強化するため、企業誘致体制の充実を図り、本市の持つ優位性を発揮しながら、地域企業・研究機関・産業支援機関などのネットワークを活用した多様な誘致活動に取り組みます。また、本市の立地環境や優遇制度などを広く情報発信するため、多様なメディアを活用するとともに、首都圏での展示会へ出展するなど誘致活動を展開します。
- ◎誘致活動に当たっては、ワンストップサービスの体制を強化するとともに、岩手県をはじめとする関係機関・団体と連携し、効果的な誘致活動を展開します。
- ◎立地後の支援については、人材確保・育成、技術の高度化、地域連携など地域企業としての総合的なフォローアップ体制の充実を図ります。

●将来性を見通した企業誘致の推進

- ◎自動車関連産業の集積の流れや国際リニアコライダー誘致の動きなどを注視し、将来を見通した企業誘致活動を展開します。
- ◎特に、「研究開発部門」を有する企業や機関の誘致を目指しながら、地域の特性である「電気・電子・機械・食品部門」、成長産業である「自動車関連部門」、時代の潮流である「環境・エネルギー・情報部門」を重点とした企業誘致に取り組みます。

●優遇制度の充実

- ◎企業誘致を促進するため、現在の企業立地促進奨励事業費補助金、企業立地促進資金利子補給補助金などの優遇制度について、社会経済や他地域の動向を踏まえながら制度の拡充を行います。

●多様な企業ニーズへの対応

- ◎企業の多様なニーズに対応するため、空き工場や空き倉庫などの物件情報を把握し所有者の協力を得ながら情報提供を行います。
- ◎地域企業の持続的発展や事業拡大を促進するため、企業が二次展開や事業拡大を行う場合の優遇制度の充実を図ります。
- ◎東日本大震災で被災した地域企業や隣接する地域から移転を余儀なくされた企業を支援するため、国や県の制度を活用するなど継続的な支援を行います。

●地域との調和

- ◎企業を誘導すべき地域について定め、周辺の土地利用など地域との調和に配慮してまいります。

5 工業を支える環境（基盤）の整備（継続）



●工業団地の整備

◎企業の立地動向を見極めながら新たな工業団地の整備について検討するとともに、企業ニーズに応じ、既存工業団地の区画増設や遊休地などを活用した小規模な産業用地の整備についても検討を行います。

●工業団地などのインフラ整備

◎工業団地周辺のアクセス道路を整備するとともに、案内標識などの設置も行います。また、工業団地などへの工業用水の確保について検討を行います。

●企業活動を円滑にするための環境整備

◎広域幹線道路などの整備を促進するとともに、高速通信網について関係機関へエリア拡大などを働きかけます。

●企業活動支援の充実

◎県南技研や一関高専などと連携し、企業の人材育成と企業間の取引拡大、共同研究を推進することで企業活動を支援します。

●勤労者が生活しやすい環境の整備

◎住宅・上下水道などを整備するとともに、医療・子育て支援や都市・商業サービス機能の充実を促進します。

●自然災害など緊急事態に強い環境の整備

◎岩手・宮城内陸地震、東日本大震災と二度にわたる大きな災害の教訓を活かして防災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めるとともに、自然災害などの緊急事態に備え、あらかじめ対処の方策について定めておくBCP※（事業継続計画）策定に向けた支援を行います。

※ BCP（事業継続計画）：Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

6 戦略の指標

戦略	指標	指標の説明	現状	目標 (平成28年度)	現状把握の 方法	目標設定の 考え方
1. ものづくり人材の確保と育成	品質管理検定受験申込者数及び合格者数 (市内企業) ※検定は年1回 9月開催予定	品質管理能力の向上を示す指標	①平成23年度受験申込者数 293人 (市内企業18社) ②平成23年度合格者数 167人 (市内企業18社)	①受験申込者数 累計1,500人 ②合格者数 累計1,050人	検定受験実績による	①累計1,500人を目指す ②累計1,050人を目指す
	技能・技術取得件数、講師派遣件数などについては、計画策定後のアンケート調査などで把握に努めます。					
2. 地域企業の技術力・経営力強化	製造品出荷額等	市内企業の生産状況を示す指標	平成22年度 (藤沢町含む) 2,220億円	2,450億円	工業統計調査	10%の増加を目指す
	岩手県南技術研究センターなどとの共同研究数 ※総合計画指標	技術力の向上などを旨とする姿勢の高まりを読みとる指標	平成22年度 2社 (新製品・新技術開発事業のみの件数)	年5社	研究機関などへの実績調査による	年間5社の共同研究を目指す
	岩手県南技術研究センター試験分析件数 ※総合計画指標	高い品質を求め姿勢の高まりを読みとる指標	平成22年度 789件	年750件	岩手県南技術研究センター実績による	毎年、同程度の試験分析件数を目指す
	地域企業の新規雇用者数	地域企業の雇用状況を示す指標	平成23年度 475人	年530人	ハローワークの職業別常用有効求人・求職対照表による	10%の増加を目指す
3. 地域内発型産業の振興	地域内発型産業の起業件数	企業間連携による新たな事業展開や起業状況などを読みとる指標	-	累計 5件	アンケート調査などによる	年間1件の新たな事業などを目指す
4. 企業誘致の推進	誘致企業数 (再掲)	就労の場の確保を示す指標	平成19年度～23年度 累計 14社	累計 15社	実績による	15社の立地を目指す
	新規雇用者数 (誘致企業による) (再掲)	就労の場の確保を示す指標	平成19年度～23年度 累計 385人	累計 450人	誘致企業調査による	450人を目指す
5. 工業を支える環境(基盤)の整備	事業所数	就労の場の確保を示す指標	平成22年度 (藤沢町含む) 279社 ※従業者4人以上	300社	工業統計調査	300社を目指す

第5章

推進事業

本章では、工業振興の課題を前提とした基本理念、基本方針、施策の方向などを踏まえ、計画を推進する事務事業についてピックアップし、今後5年間の重点的な取り組みとするものです。

1. 人材育成推進事業（継続）

事務・事業名	概要
就職ガイダンス開催事業	両磐地区の企業の人材確保を支援するとともに、若者の地元就職とUJIターンの促進を図るため、ガイダンスを開催します。
地域企業情報ガイダンス開催事業	地域企業への理解と学生の地域内での就職・定着促進を目的として、高専4年生と工業系の高校生及びその保護者、教職員を対象に、企業との情報交換会を開催します。
新規高卒者ふるさと就職支援事業（総合計画）	新規高卒者の地元就職及び定着を促進するため、市内の事業主が新規高卒者を雇用した場合に社外研修及び社内研修等の人材育成費用に対して補助金を交付します。
人材育成事業補助	県南技術研究センター・両磐地域職業訓練センターが行う人材育成事業に要する経費に対して補助金を交付します。
技能・技術等資格取得支援事業（総合計画）	高品質、高付加価値なものづくりを支援するため、資格の取得を支援する講座を開催します。
次世代ものづくり人材育成事業	新入社員の社会人としてのスキル向上とともに、地域で働く若者の間に企業の枠を超えた連帯感を醸成し、ものづくりに積極的に取り組むグループの形成を促進し、地域への定着及び地域企業の一層の連携を図ります。
地域企業パワーアップ支援事業（総合計画）	企業経営者、管理・監督者を対象に、若い人材などの定着を図るセミナーや、若手社員向けコミュニケーション能力アップ研修などを開催します。

2. 地域企業活性化推進事業（継続）

事務・事業名	概要
新製品・新技術開発補助事業（総合計画）	新製品及び新技術の開発を促進し、地域産業の活性化を図るため、市内事業所が研究機関と共同により実施した新製品及び新技術開発事業に要する経費に対して補助金を交付します。
技能・技術等資格取得支援事業（総合計画） ※再掲	高品質、高付加価値なものづくりを支援するため、資格の取得を支援する講座を開催します。
市中小企業振興資金利子・保証料補給補助事業（総合計画）	中小企業の振興・育成のため、事業資金の貸付金の預託及び利子補給・信用保証料補給を行います。
地域企業経営強化支援事業	市内企業の事業拡大を支援し、地域の雇用創出を図るため、企業の設備投資に要する経費の一部に対して補助金を交付します。
企業の魅力発信力向上事業（総合計画）	企業の魅力発信を目的に情報発信の有効性を知るセミナーを開催するとともに、県内外で開催される展示会などに出展する際、展示するPRパネルなどの製作に要する経費に対して補助金を交付します。
取引支援促進事業	市内の中小企業が自社製品や技術を広く情報発信するため、岩手県外で開催される展示会に出展する際、その経費に対して補助金を交付します。
企業ネットワーク推進事業（セミナー、企業情報交換会）	地域内企業間の技術・情報の交流・連携を強化し、受発注の促進、企業のネットワーク構築を図ります。
岩手県南技術研究センターへの支援事業（総合計画）	センターの円滑な運営を支援するため、運営費や機器整備費に対して補助金を交付します。

3. 地域内発型産業推進事業（新規）

事務・事業名	概要
相談、支援体制の整備	産学官金民の連携を図り、内発型産業の創出を支援するための体制整備を進めます。
製造業データベースの充実と活用	製造業データベースにより、企業の魅力や特徴を広くPRし、企業間連携、受発注などの一層の促進を図ることで、地域企業の更なる発展を支援します。
マッチング・コーディネート支援策の検討	起業化を支援するため、ニーズやシーズを繋げるマッチング・コーディネート支援策を検討します。
起業家の人材育成と支援	関係機関と連携し、起業家を育成する各種支援策を検討するとともに、貸し工場や貸し研究室の更なる利用促進を図り、起業や新産業創出を支援します。
農商工連携、6次産業化への支援	産業間の連携を図り、情報収集や情報提供などの側面支援を実施します。

4. 企業誘致推進事業（継続）

事務・事業名	概要
企業誘致推進用ビデオ（DVD）の制作	企業立地環境などの情報発信に取り組むとともに、多様な誘致活動を展開するため、PRビデオ（DVD）を制作します。
工業課HPによる情報発信力の強化	市の立地環境や各種優遇制度などを広く情報発信します。
一関産業集積推進協議会	産学官などが連携した多様な企業誘致活動などによる産業集積を図ります。
企業誘致促進情報発信・調査事業	重点分野の企業誘致を目指し、アンケート調査を実施します。
企業立地促進奨励事業（総合計画）	市内に工場などを設置した企業の設備投資に対して補助金を交付します。
立地企業操業支援事業（総合計画）	新規立地企業の操業に当たり、新規採用者に係る人材育成事業に要する経費に対して補助金を交付します。

5. 環境整備推進事業（継続）

事務・事業名	概要
新たな工業団地の整備検討	企業の立地動向を見極めながら、新たな工業団地の整備について検討します。
中東北の拠点都市形成に向けた各種環境の整備促進	アクセス道路などのインフラ整備のほか、情報・通信網や医療・子育て支援体制などの充実を促進します。
B C P 策定実践セミナー	B C P の普及と策定・運用促進を目的にセミナーなどを開催します。

※このほか、工業を取り巻く情勢の変化や企業ニーズを把握し、指標達成に必要な施策などについて検討のうえ、展開していきます。

第6章

計画の実現に向けて

1 地域企業、支援機関等及び行政の役割

本計画の実現に向け、地域企業を支援し工業振興を図っていくため、産学官が共通の目標を持って、協力・連携しながら進めます。そのため、それぞれが担う役割を明確にし、体制づくりを図り、産学官が協働して各種施策を推進します。

1-1 地域企業

地域企業は地域産業の主役であり、その発展が地域経済を活性化し、豊かな市民生活やまちづくりにつながるものです。産学官連携、企業間連携を推進し、より一層の経営基盤の強化を図り、経営革新や新事業への積極的な展開、さらには地域の資源を活用した事業展開など、持続的な成長に向けた自助努力を続けていくことが求められます。

また、地域企業は社会の一員であることから、良き企業市民として積極的な社会貢献活動の担い手としての役割が期待されています。

1-2 産業支援機関、商工関係団体、教育・研究機関等

産業支援機関や商工関係団体などは、それぞれが得意とする専門分野を中心に、支援機能の充実と強化を図り、経営の改善や安定化、企業の研究開発、人材育成などを補完・支援していくことが求められ、さらには産学官連携の重要な結節機関としての役割が期待されています。

また、保有するネットワークを活用し、業種を越えた企業間連携の支援が期待されています。

高専や大学などは、企業の求める「人財」機関であるとともに、研究・技術開発による新事業創出などの支援の要でもあります。関係機関との連携を図りながら、企業からの技術相談・研究開発支援・技術移転などの支援に努めることが期待されています。

1-3 行政

一関市は、社会経済の情勢、地域の現状や企業ニーズの的確な把握に努め、ワンストップサービスの体制づくりや、有機的なネットワークづくりのための交流の場の提供など、企業の事業活動が行いやすい環境づくりを推進します。

また、産業支援機関や商工関係団体、教育・研究機関、国や県など各機関の支援事業が、より効果的なものとなるよう調整を図るとともに、各施策の適切な進行管理を行い、環境の変化などを勘案しながら、必要に応じ適宜施策の見直しを行います。

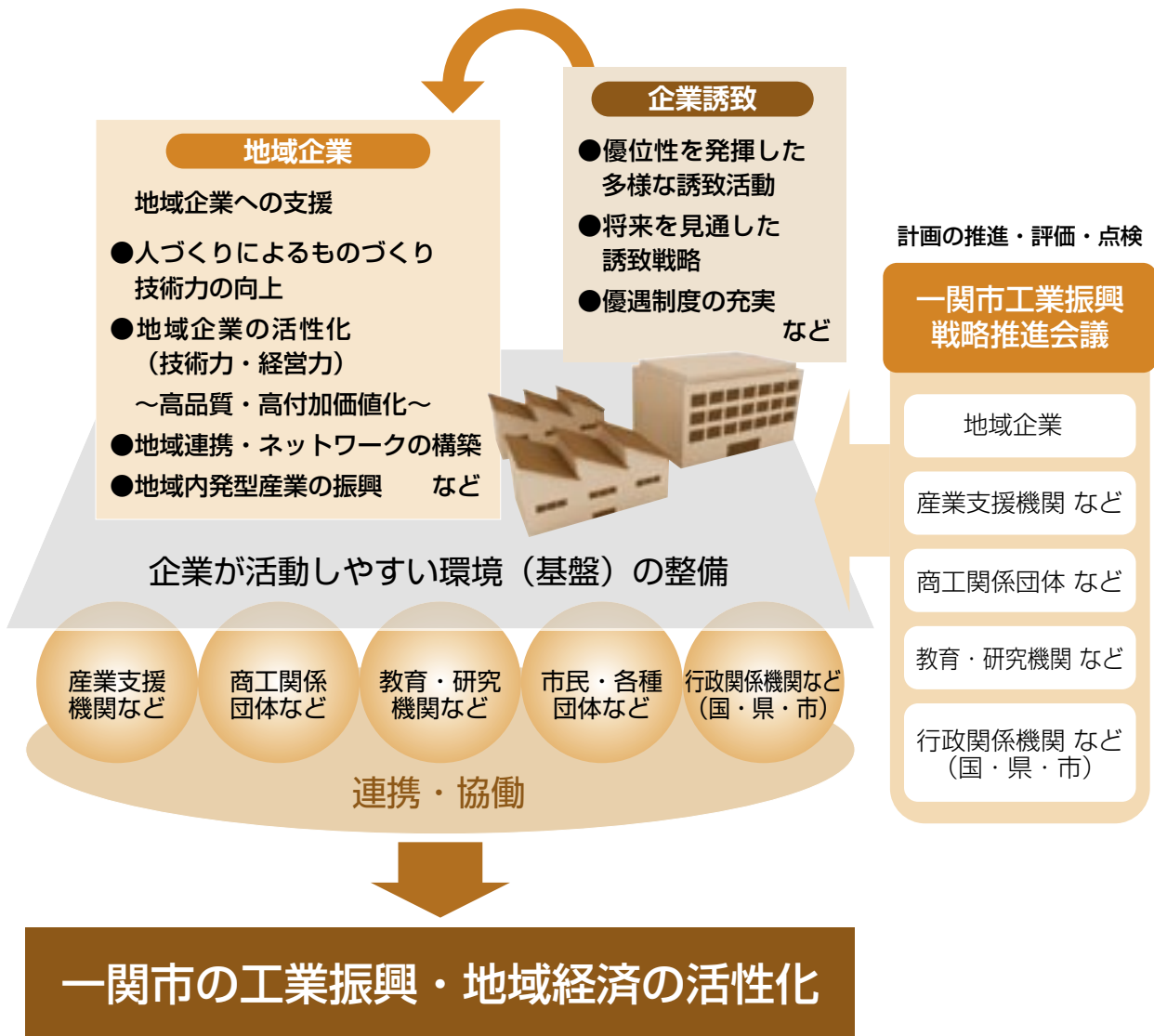
さらに、国や県との連携を強化し、各種制度の情報収集に努めるとともに、積極的な活用を図ります。

2 計画推進体系

本計画をより実効性のあるものとするため、産学官など関係者による「一関市工業振興戦略推進会議」を継続して設置し、推進方策の協議、推進状況の点検及び評価をしながら進行管理に努め、計画の推進を図ります。

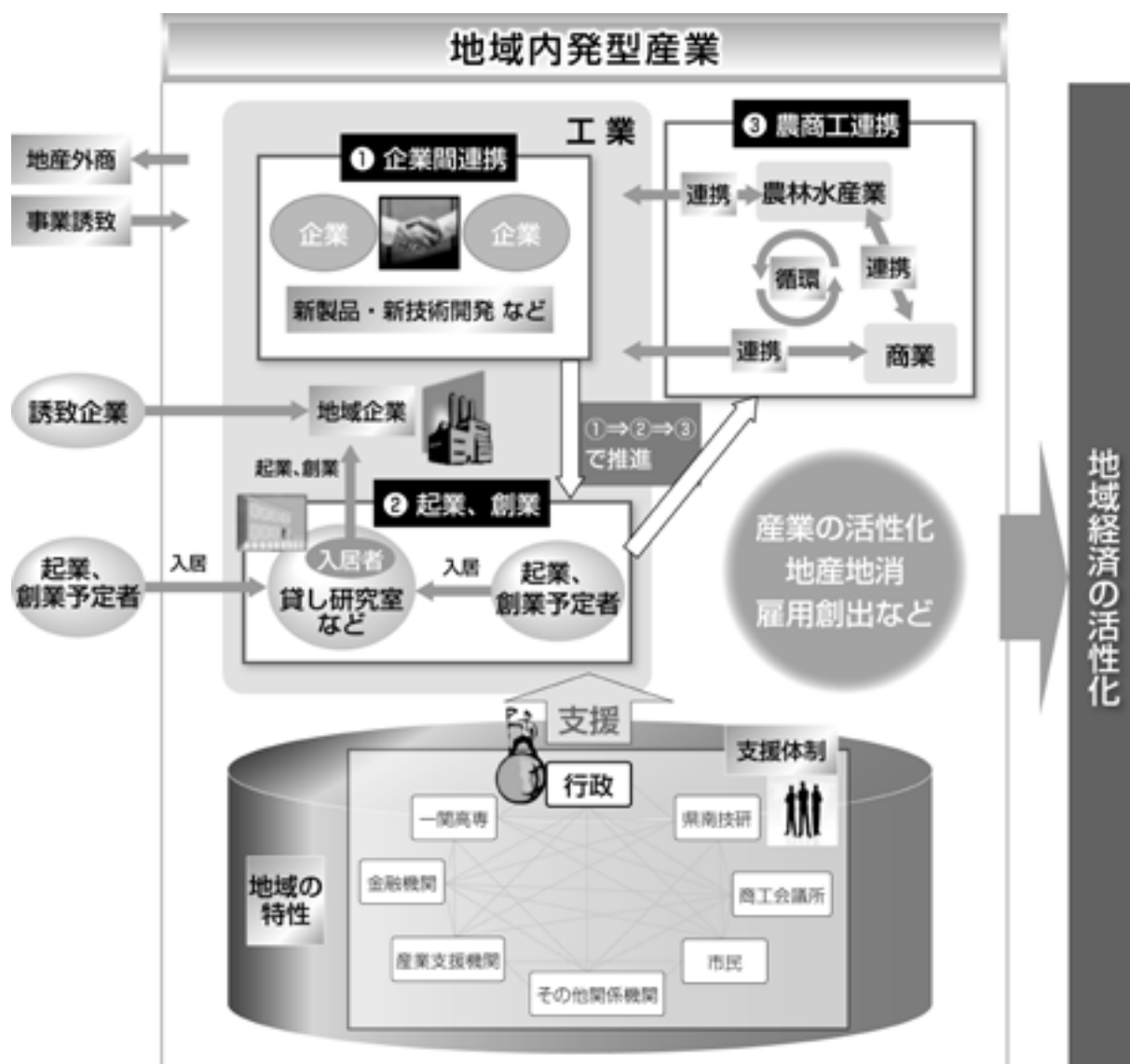
計画推進体系イメージ図

基本理念：人と地域を活かし創造性豊かなものづくりを目指します



資料編

地域内発型産業の推進体系



用語解説

●ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technologyの略。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。

●イノベーション

創造的活動による新製品開発、新生産方式の導入、新マーケットの開拓、新たな資源（の供給源）の獲得、組織の改革などのこと。

●インキュベーション

「ふ化」という意味から転じた経済用語で、新規に事業を起こすことを支援すること。

●インターンシップ

学生が在学中に、企業などにおいて自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

●OJT

On the Job Trainingの略。職場の中で、日常的な業務を遂行しながら、仕事に必要な知識・技能・技術・態度を計画的にレベルアップしていくこと。

●キャリア教育

キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

●国際リニアコライダー（ILC）

International Linear Colliderの略。全長31～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模研究施設のこと。

●製造品出荷額等

1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでなく及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額のこと。

●粗付加価値額

付加価値額（粗付加価値額）

下記算式により算出し、表章している。

- (1) 従業者30人以上：付加価値額＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）－（消費税を除く内国消費税額（*1）＋推計消費税額（*2））－原材料使用額等－減価償却額
- (2) 従業者29人以下：粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

*1：消費税を除く内国消費税額＝酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計

*2：推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

●地域企業

市内で操業している全ての企業。

●地産外商

地域で生産された製品を県内外で販売しようと試みる活動のこと。

●BCP（事業継続計画）

Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

●マザー工場

複数の工場にてものづくりを進める際、ヒト、モノ、カネ、技術、情報などの経営資源を集約し、製品・生産技術などの技術開発を行う工場や、基幹部品の製造を担う高付加価値工場等をいう。

●ワンストップサービス

一度の手続きで、必要とする手続きや作業を全て済ませられるようになっているサービスのこと。

一関市工業振興計画（平成19年度～23年度）の指標の実績

基本方針

1. 人づくりによるものづくり技術力の向上
2. 地域企業の活性化と地域連携による競争力の向上
3. 企業誘致による産業集積

No.	指標	指標の説明	現状 (平成18年度)	目標 (平成23年度)	実績	現状把握の方法	基本方針 区分
1	従業者数	雇用状況を示す指標	13,376人	13,718人	9,985人 (平成22年度)	工業統計調査	1
2	新規高卒者の管内就職率	若者の地元定着状況を示す指標	47.8%	50.0%	51.8% (平成23年度)	ハローワークの職業紹介状況による（管内就職者／就職者全数）	1
3	従業者一人当たりの粗付加価値額	市内企業の状況を示す指標	684万円	786万円	707万円 (平成22年度)	工業統計調査（粗付加価値額／従業者数）	2
4	誘致企業数	就労の場の確保を示す指標	－	15社	14社 (平成23年度)	実績による	3
5	新規雇用者数（誘致企業による）	就労の場の確保を示す指標	－	600人	385人 (平成23年度)	誘致企業調査による	3

注）平成23年度は工業統計調査を実施していないため、従業者数、従業者一人当たりの粗付加価値額の実績は、平成22年度の数値となります。また、平成23年9月に藤沢町と合併しましたが、実績には含まれておりません。

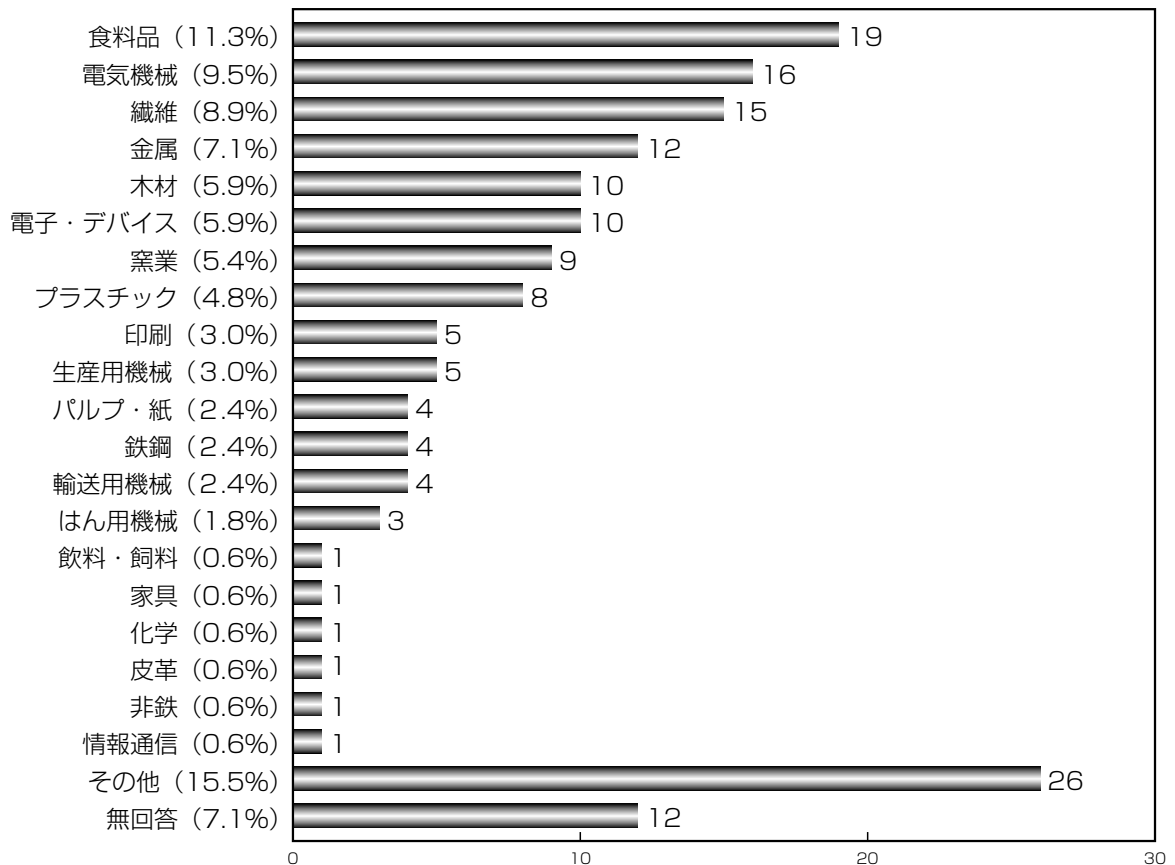
一関市工業振興計画企業アンケート調査結果（概要）

●調査対象 一関市内製造業	●調査時期 平成24年2月～3月
●発送数 381事業所	●回収状況 168事業所
	●回収率 44.1%

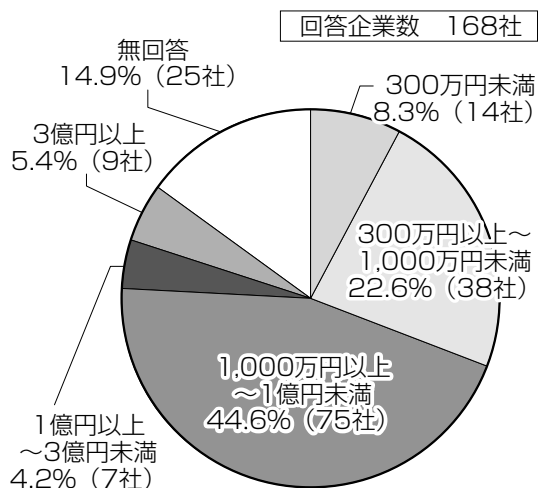
◎ 1 企業の現況

問1 貴社（一関市内の事業所のこと。以下「貴社」）の概要についてお伺いします。（業種）

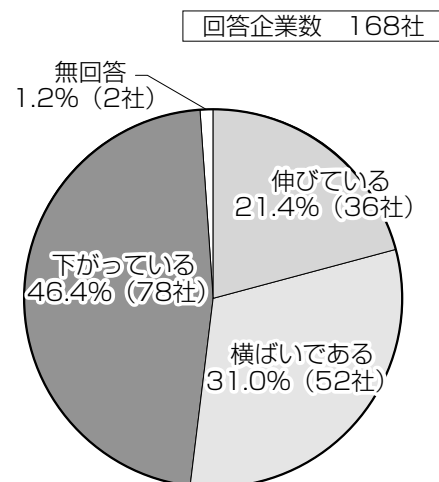
回答企業数 168社 単位：社



貴社の概要についてお伺いします。
（資本金）

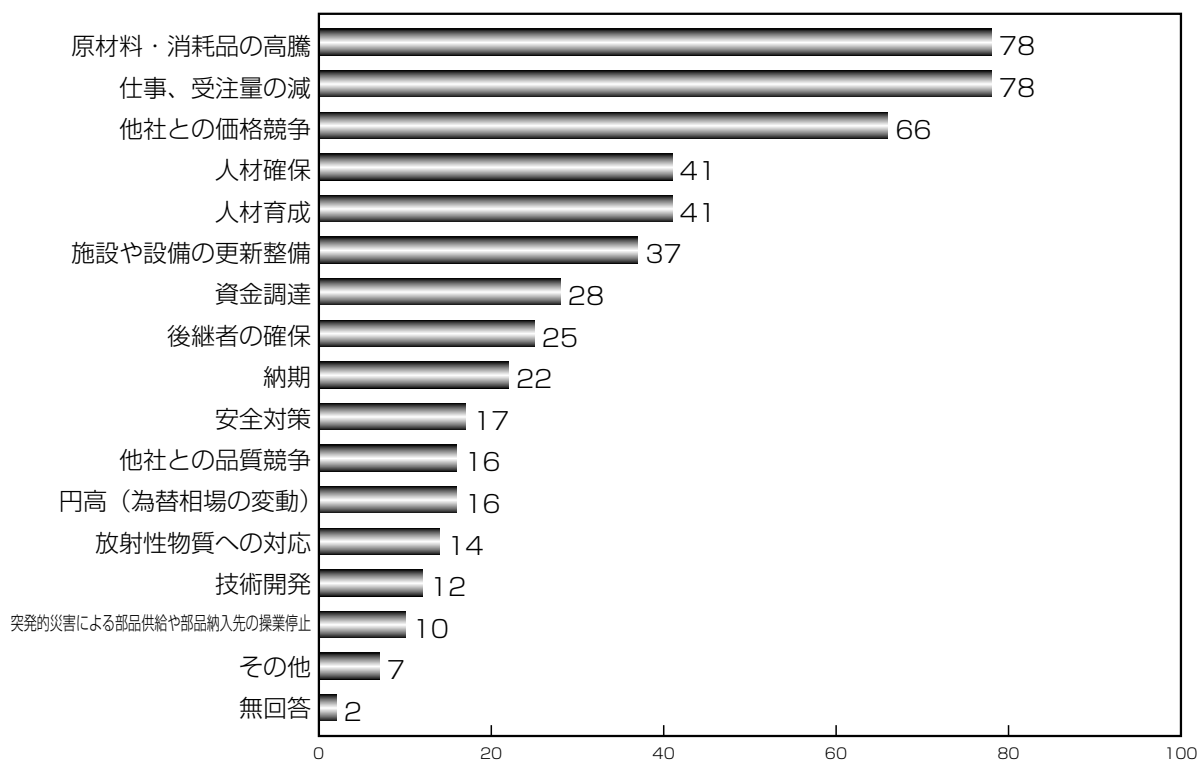


問2 震災前と比較して仕事の受注状況
（金額ベース）はいかがですか。



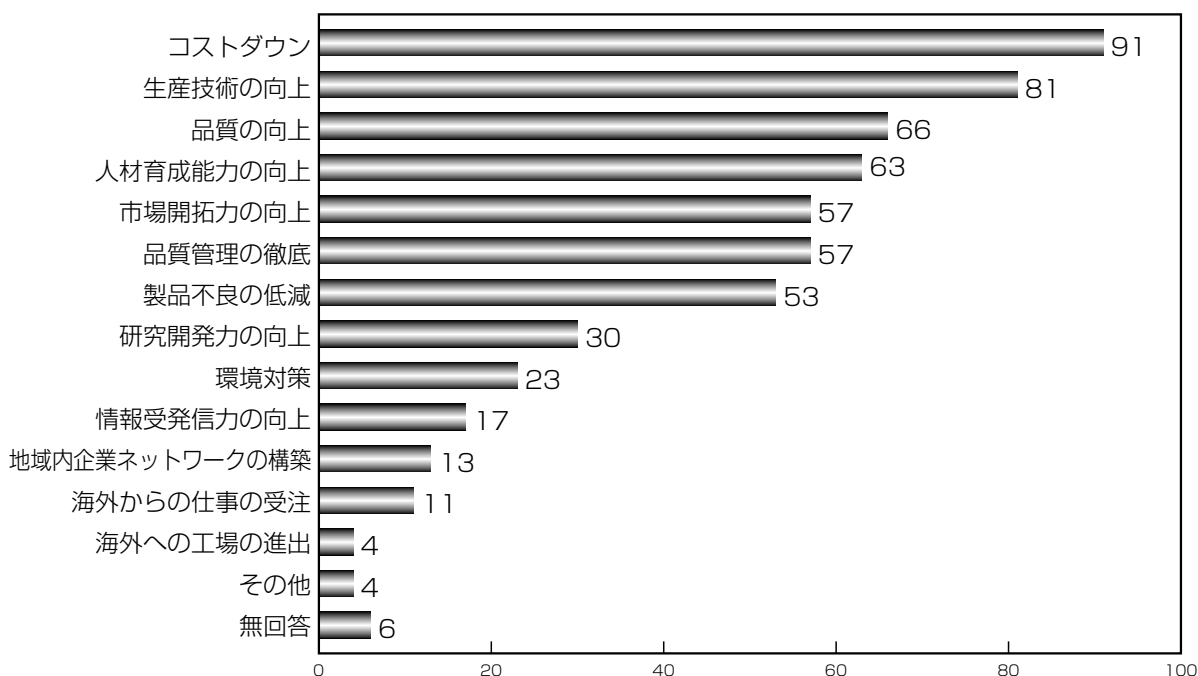
問3 昨年は、災害、円高、タイの洪水など多くの不測の事態が起きました。
貴社が経営面で困っていることは何ですか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社



問4 一関市では、これまで「品質」をポイントに施策を展開してきました。
貴社で今後、必要なことは何だとお考えですか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社

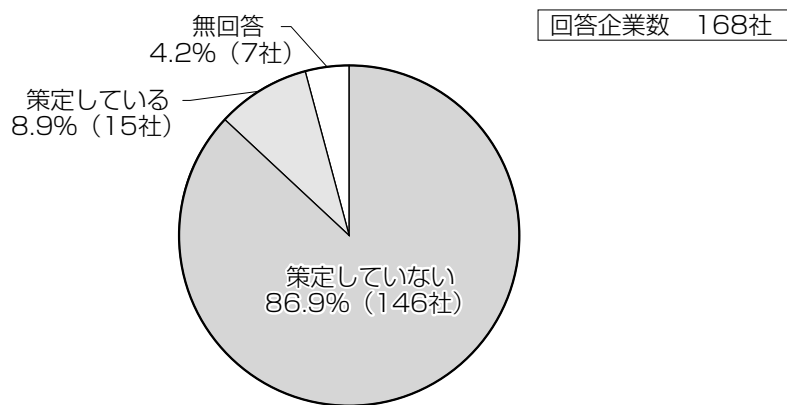


問5 貴社において、急いで解決しなければならない課題や今後検討しなければならない課題などありましたらご記入ください。

- ・震災復興を早く
- ・固定費（人件費）削減
- ・適正価格の回復
- ・後継者の確保
- ・仕事、受注量の確保
- ・放射性物質への対応
- ・コスト削減（原価低減）
- ・印刷料金の値上げ
- ・社員減、社員の若返り
- ・施設・設備の老朽化の対策
- ・閑散期（冬期）における製造品の減少
- ・人材確保、それに伴い若返りを図ること
- ・操業安定、品質の安定向上、適正な販売価格の確保、原材料の安価購入
- ・社内の技術力の向上と指導する人材の確保、設備への投資
- ・受注量増への取り組み、価格競争の強化、人材確保
- ・平成24年3月で1社撤退され、売上70%減の為、新たな仕事探しが急務
- ・あらゆる仕事の習熟期間の短縮、小ロット、小生産対応
- ・高精度規格への更なる対応、人材育成（社外対応できる人物、技能職）
- ・新商品開発に向けた技術革新、品質向上に向けた社員の意識改革、人材育成
- ・県内の受注先のコストが高く、仕事が発注できない
- ・労働時間と賃金、すぐれた人材確保
- ・関東以西の材料・製品の出入荷（物流と納期のアンバランス）
- ・銀行融資を受けているのでその支払、一関市で少しでもいいので金利を補助して下されば助かる
- ・放射能汚染されていない大豆の確保、豆腐作りに適した良質大豆の確保
- ・放射性物質に係る補償がされていない（セシウム等の風評被害）、避難による（現地）農場生産が出来なかった補償
- ・円高の影響による数年先の見込みが全くなくなってきている、現調化の促進が急激で追いついていけない（判断-行動）
- ・受注数の減少
- ・人材の育成と確保
- ・資金調達
- ・原料の枯渇
- ・損失の補填
- ・品質管理の徹底
- ・燃料費の高騰
- ・仕事、受注量の減
- ・自社製品の開発力
- ・需要減に対する集約化
- ・国内の市場開拓
- ・技術の伝承
- ・環境対策と人材育成
- ・消費ニーズの品質低下
- ・建設廃棄物の処理とコストダウン
- ・工場・倉庫の復旧、人材育成
- ・新製品の開発と共に早急なコストダウン
- ・①コストダウン②新規製品の開発
- ・若手の人材確保（ポテンシャルの高い）
- ・2年後の売上低迷への対応
- ・従業員の高年齢化、欠員年代の補充
- ・室根バイパスが開通した後の対策

問6 貴社のBCP（緊急時企業存続計画または事業継続計画）への取り組みについて教えてください。

Q.6-1 BCP（緊急時企業存続計画または事業継続計画）を策定していますか。



Q.6-2 Q.6-1にて、「策定していない」と回答した企業にお尋ねします。BCPを策定していない理由を教えてください。

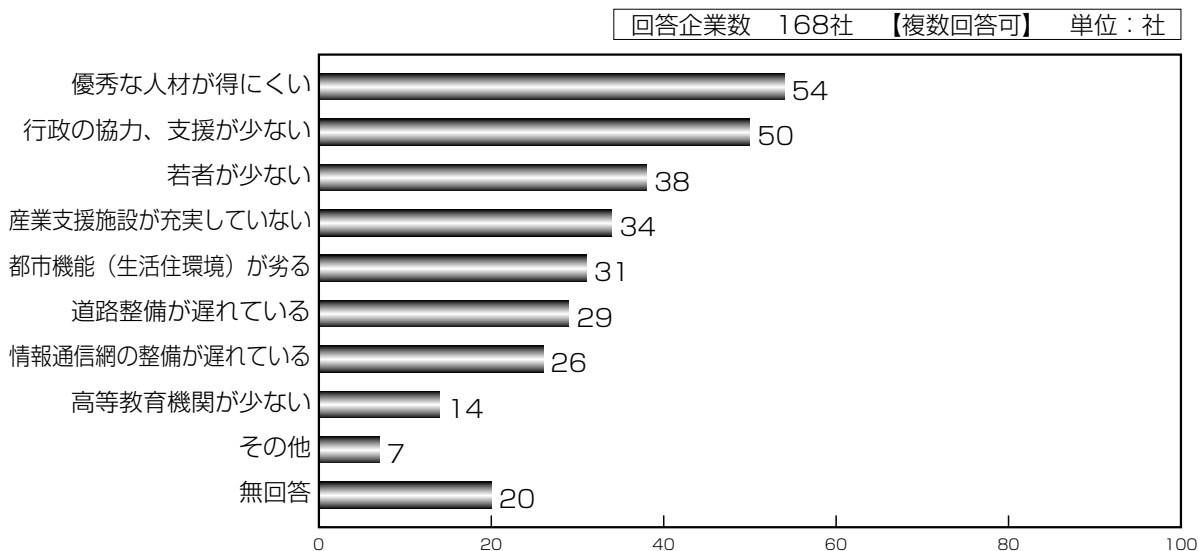
回答企業数 147社

※複数回答があるため、該当企業数と回答企業数の数が異なります。

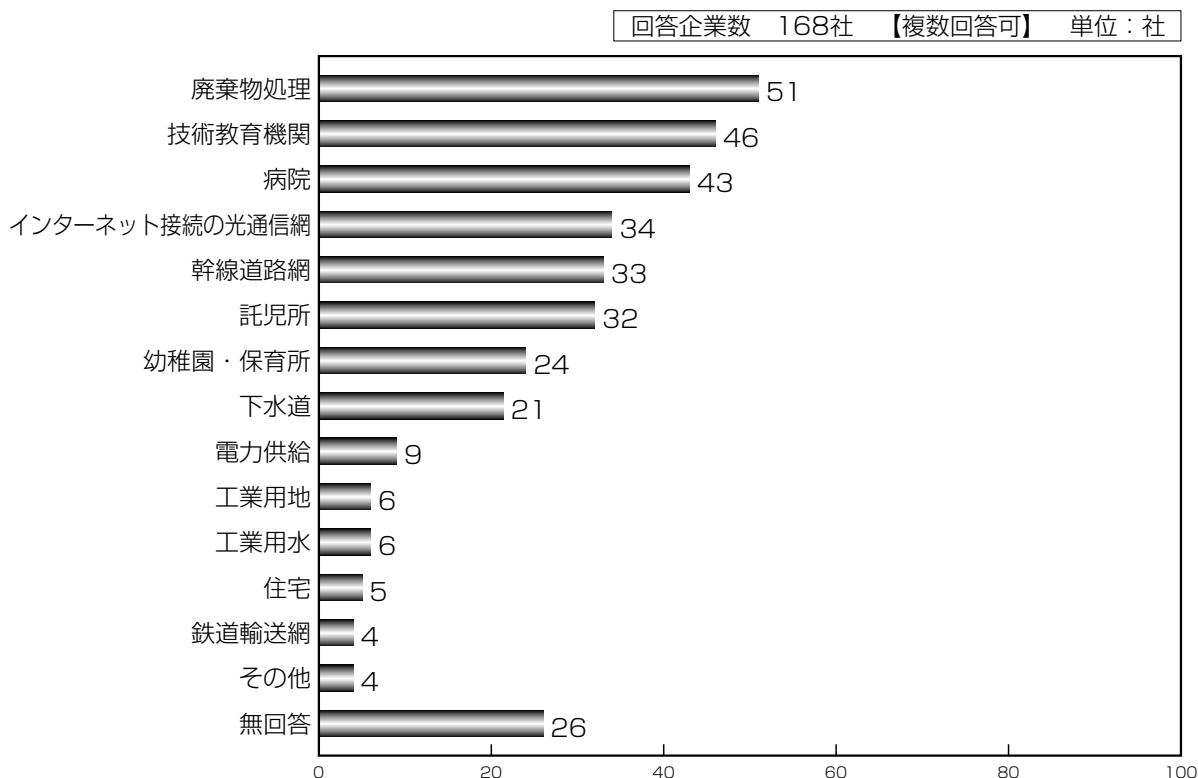
策定の必要性は認識しているが、策定の仕方が分からない	33社
策定の必要性は認識しているが、策定に係る費用や人材が不足している	57社
新たにBCPを作らなくても、対応マニュアル的なものがある	15社
策定の必要性がない	30社
その他	9社
無回答	3社

◎2 企業活動における一関市の環境整備

問7 一関市で操業していて、他の市町村と比べ環境整備が遅れている又は充実してほしいことはどのようなことですか。



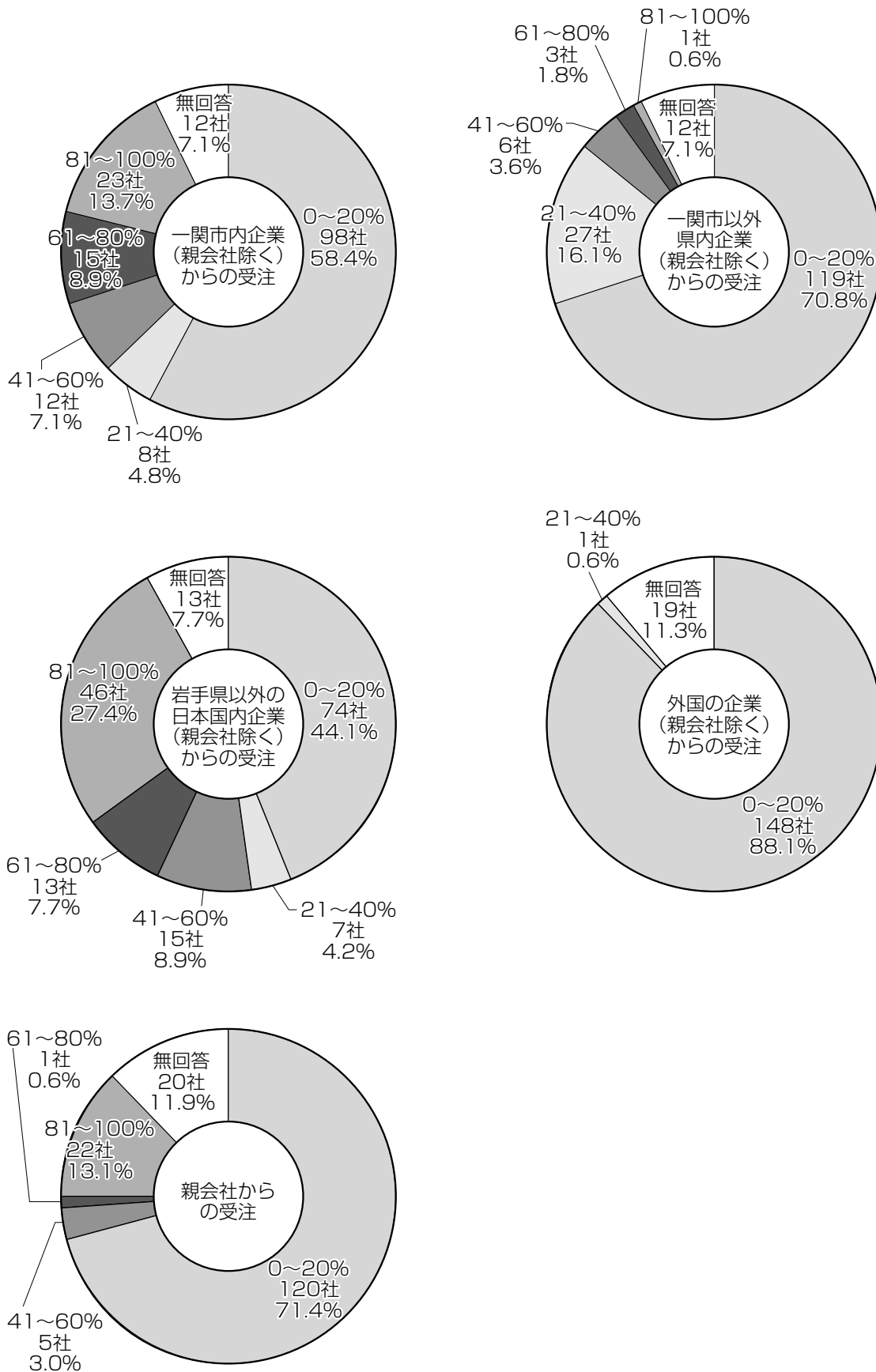
問8 一関市の社会基盤について、整備が必要なことは何ですか。



◎3 取引の状況

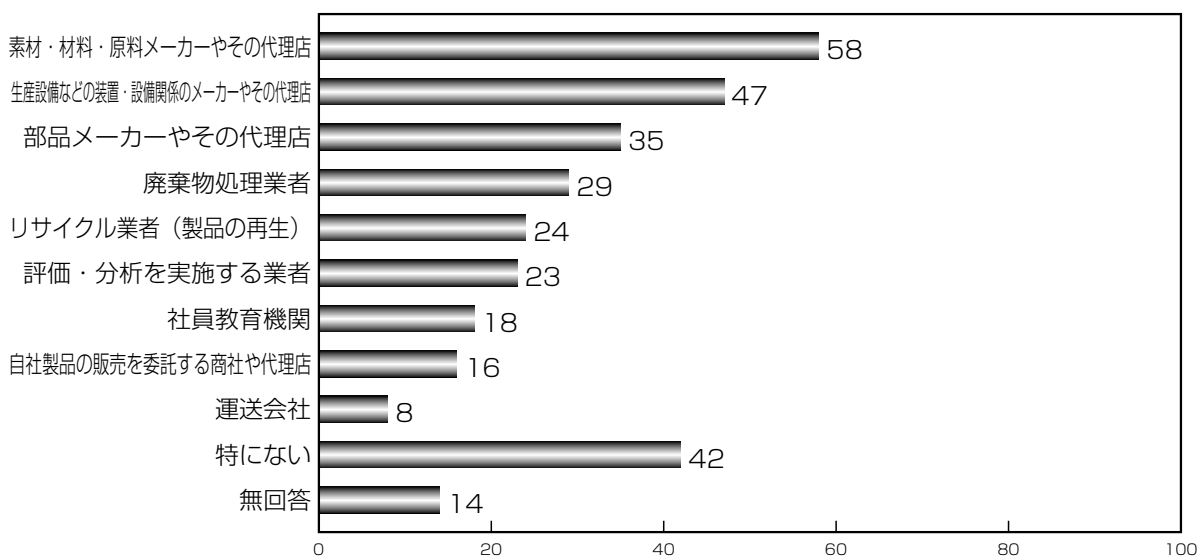
問9 貴社の受注額について、おおよその割合を教えてください。

回答企業数 168社



問10 貴社において、ものづくり産業以外でどのような分野の業種が一関市内、又は一関市近隣に必要なと思いますか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社



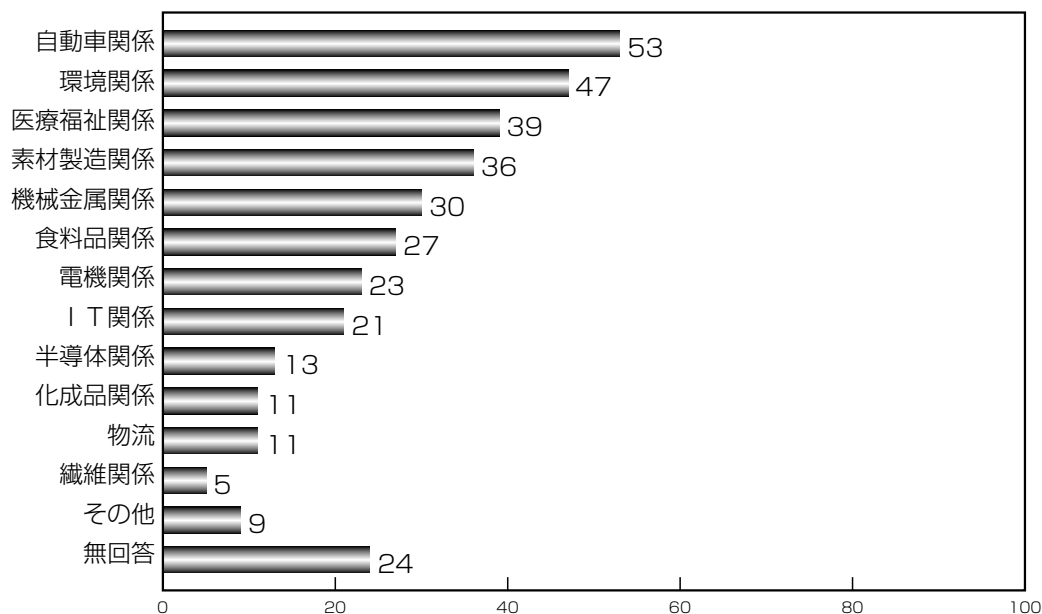
問11 貴社において、一関市または一関市近隣に必要な又は取引したい業種がありましたら、ご記入下さい。

- ・ 機械修理の会社
- ・ 線材加工業
- ・ 食品加工会社
- ・ 鉄鋼メーカー
- ・ 包装資材
- ・ 大手ラーメン店
- ・ 学校給食への参入
- ・ 自動車関連部品メーカー等
- ・ スペースのとらない電子部品の組立全般
- ・ 生産設備や機械などの修理及びメンテナンスの会社
- ・ 自動車関連
- ・ JAやホームセンターとの取引を望む
- ・ 価格が合えば（板金、プレス、塗装etc）
- ・ 輸送用機械器具製造業
- ・ 公的検査機関
- ・ 縫製
- ・ 電子部品、自動車関連
- ・ 製材所、畜産農家へ（パーク・オガ販売）
- ・ 附属屋さんが必要

◎4 企業誘致・ネットワーク等

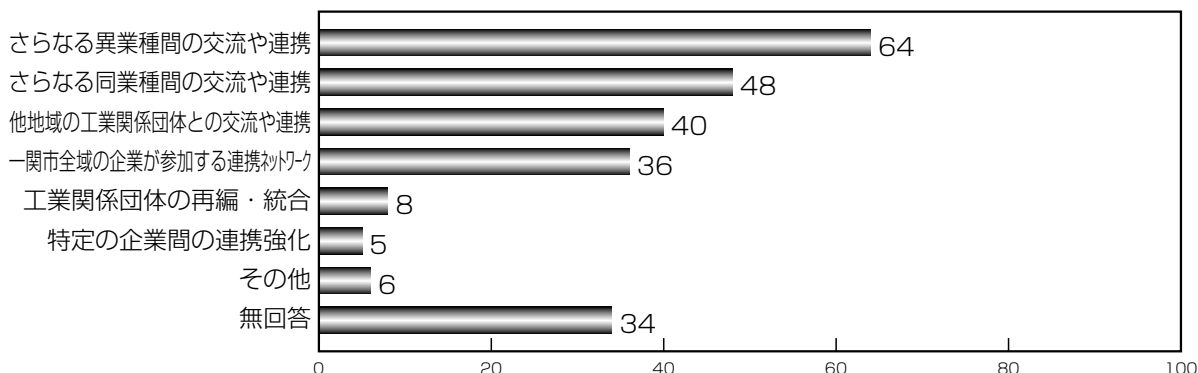
問12 今後、一関市が企業を誘致する際、どのような業種に力を入れて、企業の誘導を図るべきとお考えですか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社



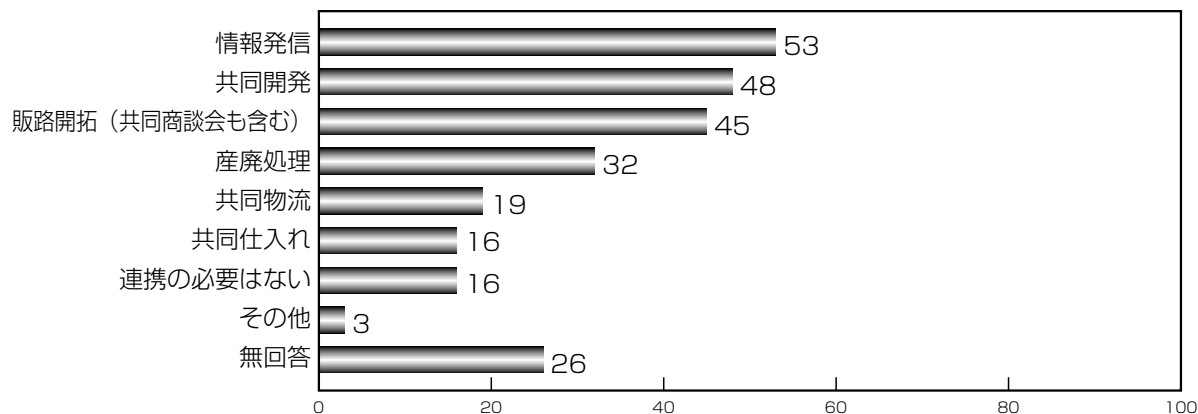
問13 企業間の連携やネットワークづくりについて、どのようなことが必要でしょうか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社



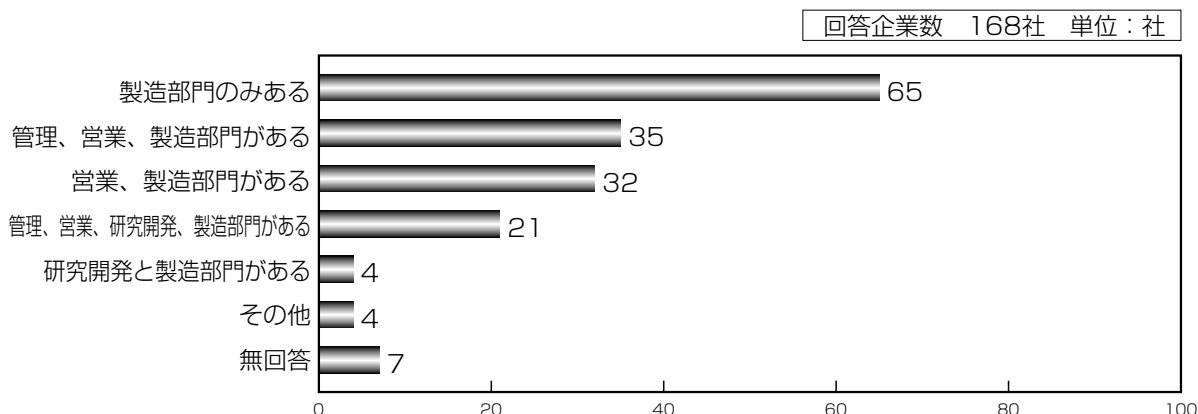
問14 企業間の連携やネットワークについて、どのような分野で連携を行っていきたいと思いますか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社

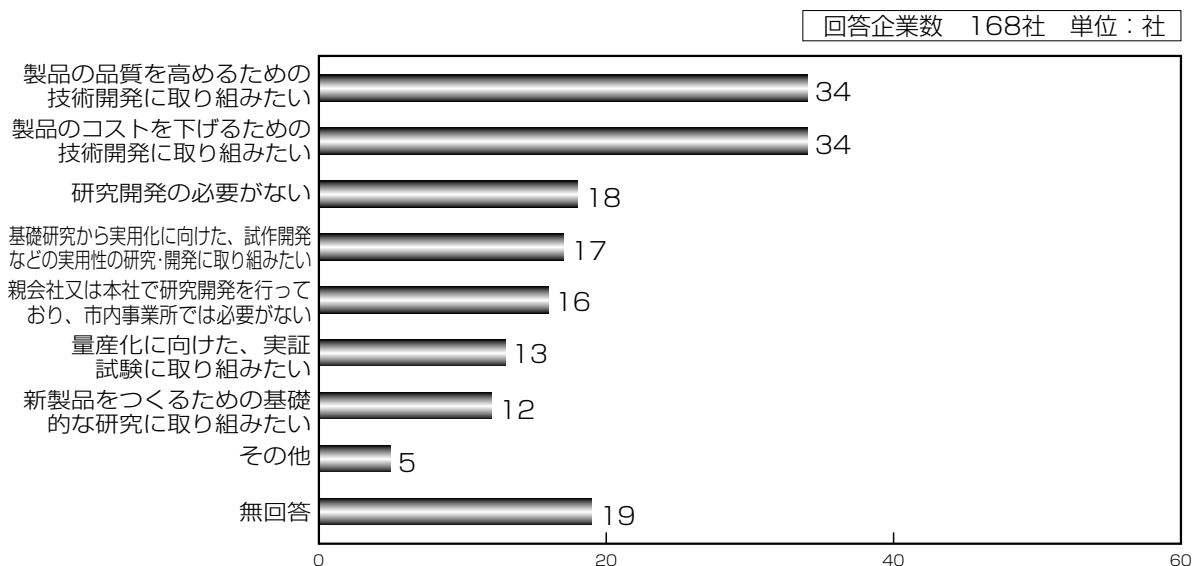


◎5 技術開発・共同研究・産学官連携

問15 貴社の主な事業内容について教えてください。

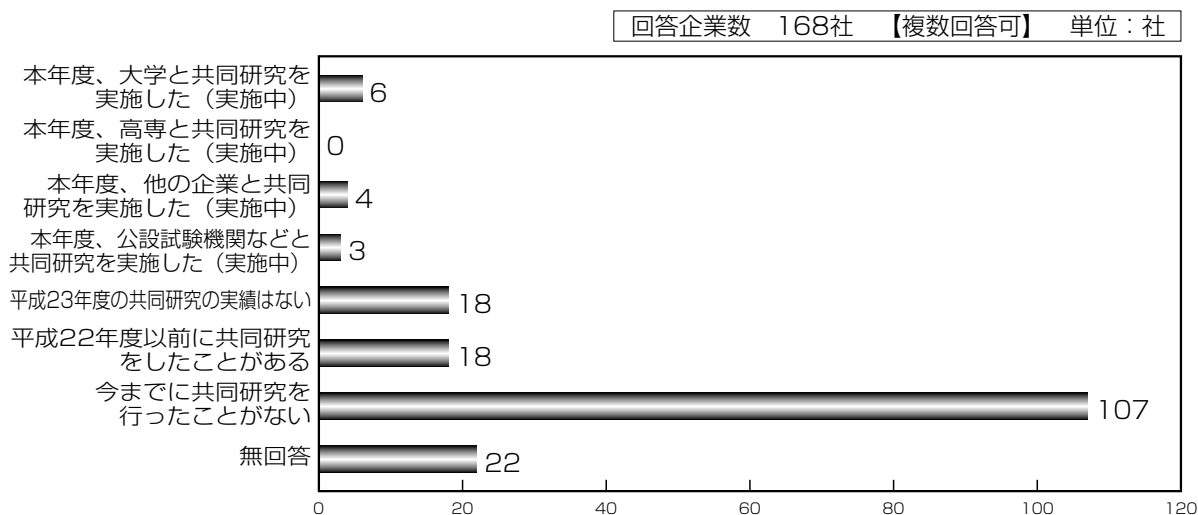


問16 貴社において、どのような分野の研究・開発に取り組んでいきたいとお考えですか。



問17 貴社の共同研究の状況について教えてください。

Q.17-1 貴社では産学官連携に取り組んでいますか。



Q.17-2 Q.17-1にて、「本年度、大学と共同研究を実施した（実施中）」から「本年度、公設試験機関などと共同研究を実施した（実施中）」までを回答した企業にお尋ねします。

本年度の共同研究の件数と共同研究の費用について教えてください。

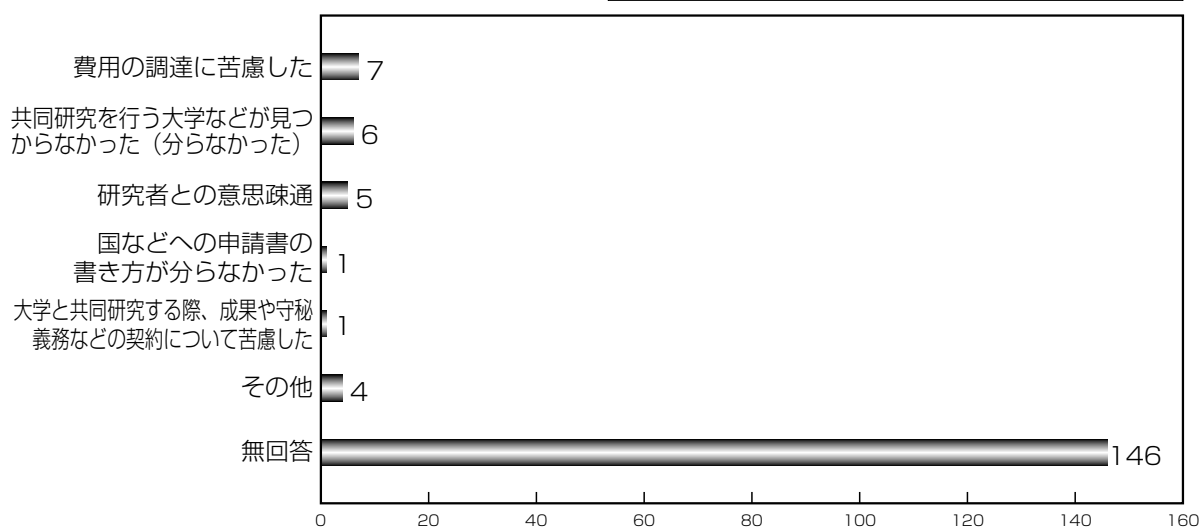
回答企業数 9社

※無回答があるため、該当企業数と回答企業数が異なります。

業 種	件 数	費 用
食料品	1件	0万円
窯業	1件	30万円
はん用機械	1件	100万円
生産用機械	1件	120万円
電子部品・デバイス	1件	600万円
電気機械	2件	未定
電気機械	2件	500万円
その他	1件	200万円
その他	1件	105万円
合計 9社	11件	1,655万円

問18 貴社において、共同研究を行った場合や今後行う場合、課題となったことを教えてください。（共同研究を実施するに当たり苦慮していること）

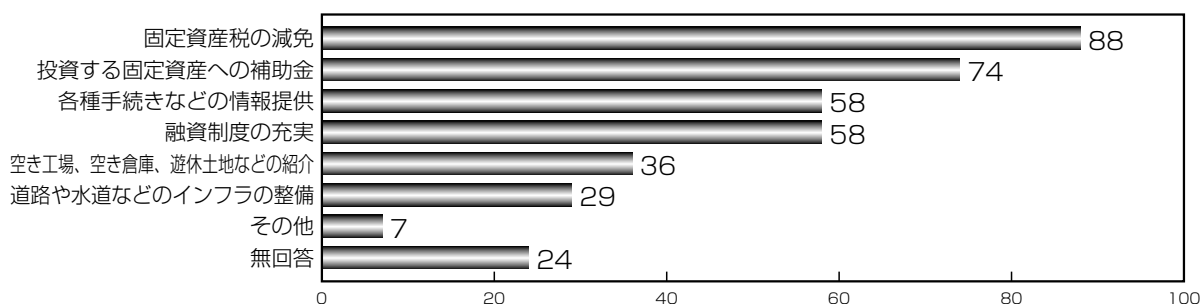
回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社



◎6 事業拡張・新事業展開・産業支援機関等

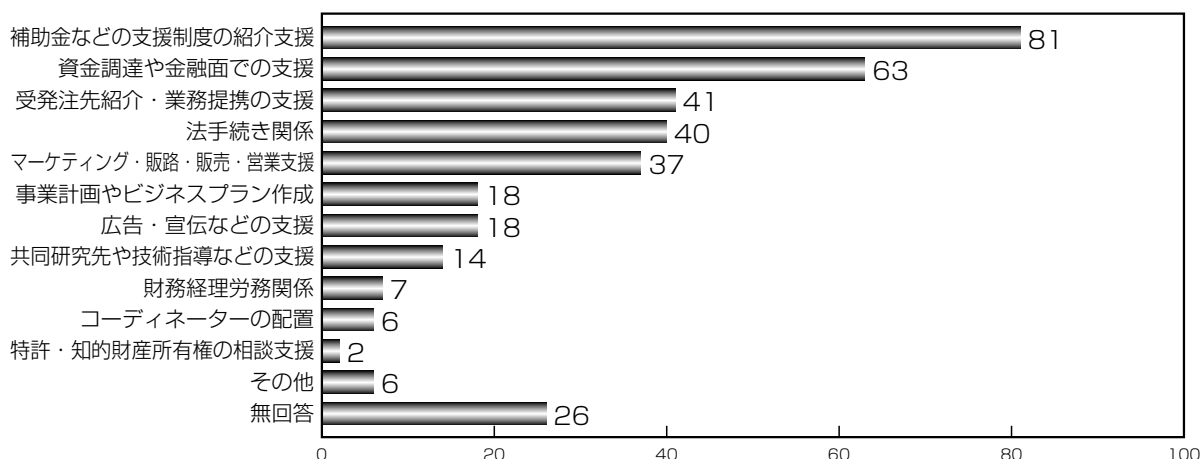
問19 新規に土地や建物を取得し事業を拡張する際、行政からどのような支援が必要と思われますか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社



問20 現在行っている事業以外に新たに事業を展開する場合や、事業を起こした際、行政や支援機関から、どのような支援が必要と思われますか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社

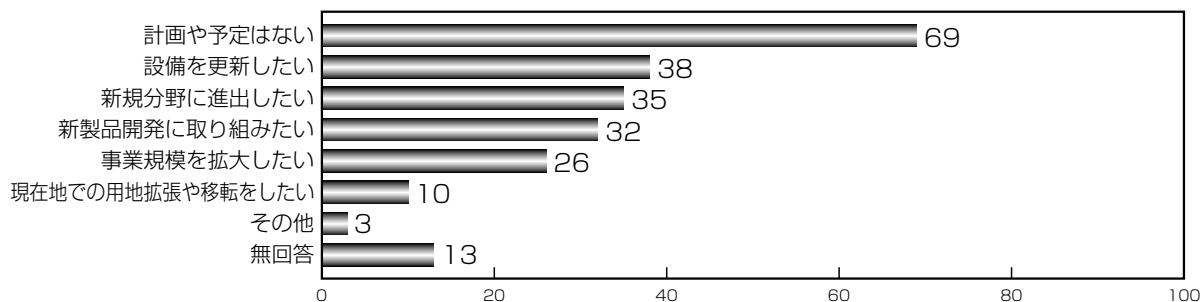


問21 産業支援施設等で、貴社が利用したい又は拡充して欲しい分析機器や測定機器などがあればあげてください。

- ・ 大型出力機、3次元SCAN
- ・ 断面解析（非破壊）
- ・ 微量放射能測定装置：FNF-401
- ・ 脱脂洗浄装置
- ・ 放射能計測器
- ・ レーザ刻印刷、インピーダンス測定機
- ・ スペクトラムアナライザー 電波暗室、EMC試験
- ・ 三次元C A D、三次元測定機の貸出等があれば利用したい
- ・ 元素分析装置、高倍率電子顕微鏡
- ・ 落下試験装置、温度変化測定装置、ICP光分析装置
- ・ サンシャインウェザーメーター

問22 貴社では新事業展開や事業拡張に取り組むお考えはありますか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社

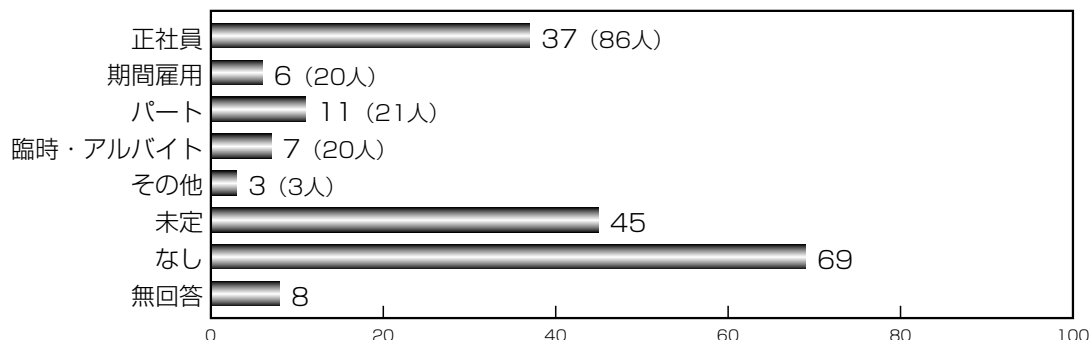


◎7 人材育成・雇用関係

問23 貴社において平成24年6月頃までに中途採用の見込みはありますか。

回答企業数 168社 単位：社 ()内は中途採用見込み人数

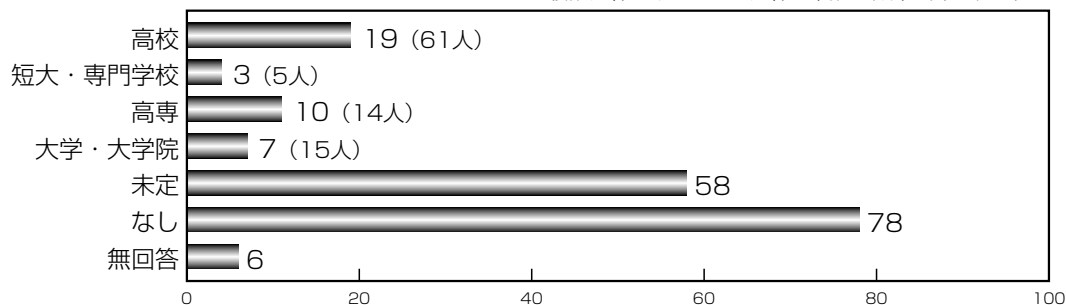
※複数回答があるため、回答企業数と合計が異なります。



問24 貴社の25年春の新規採用予定は現在どのように考えていますか。

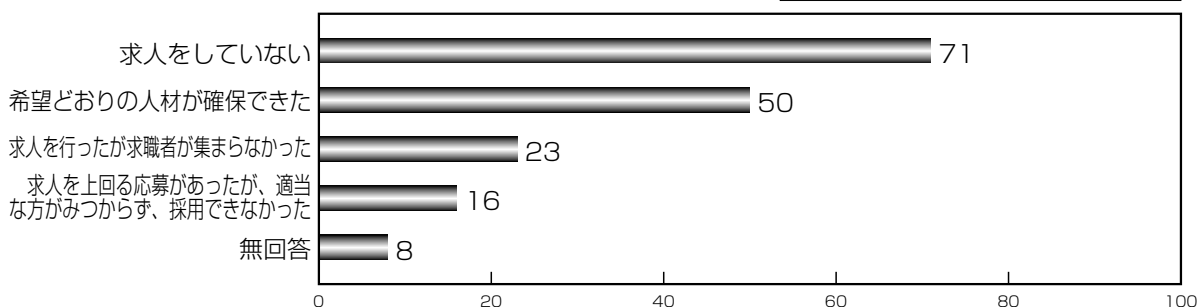
回答企業数 168社 単位：社 ()内は新規採用予定人数

※複数回答があるため、回答企業数と合計が異なります。



問25 昨年から今年にかけ、貴社では、希望する人材（新卒者、中途採用）が確保できましたか。

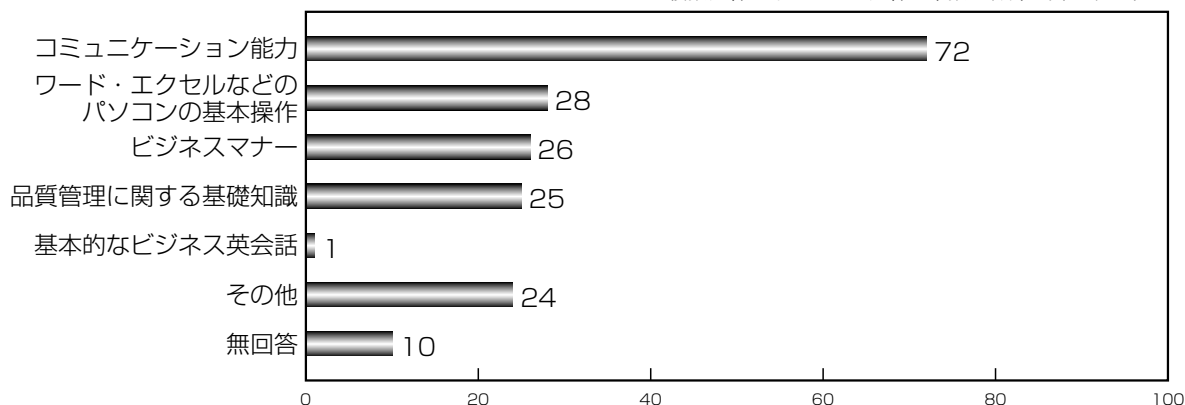
回答企業数 168社 単位：社



問26 貴社において、新卒者以外の方を中途採用する場合、求職者にできるだけ身に付けてほしい事項は何ですか。

回答企業数 168社 単位：社

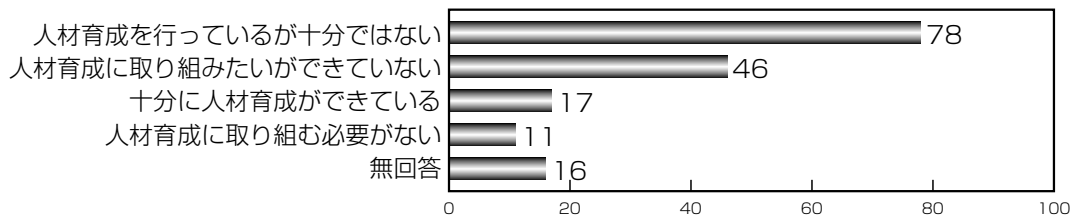
※複数回答があるため、回答企業数と合計が異なります。



問27 貴社の企業内の人材育成の状況はいかがですか。

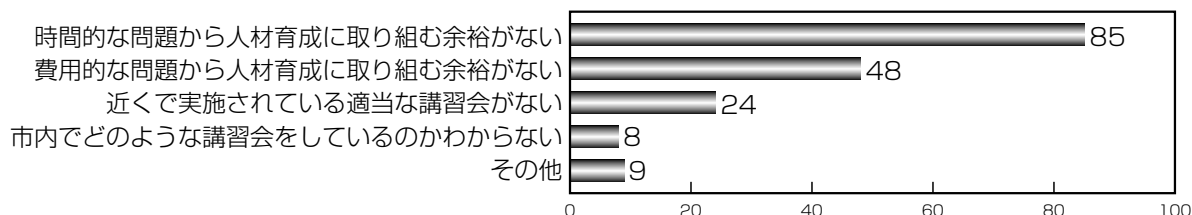
Q.27-1 取り組み状況

回答企業数 168社 単位：社



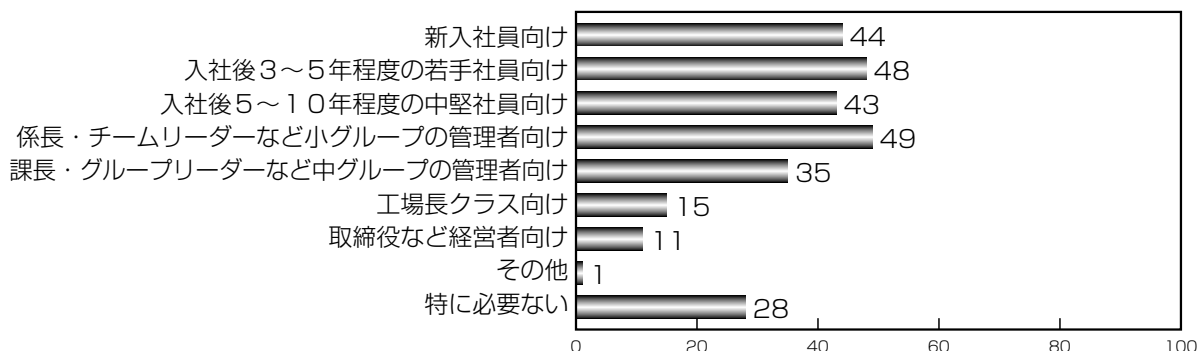
Q.27-2 Q.27-1にて「人材育成を行っているが十分ではない」又は「人材育成に取り組みたいができていない」と回答した企業にお尋ねします。どのような理由からでしょうか。

回答企業数 124社 【複数回答可】 単位：社



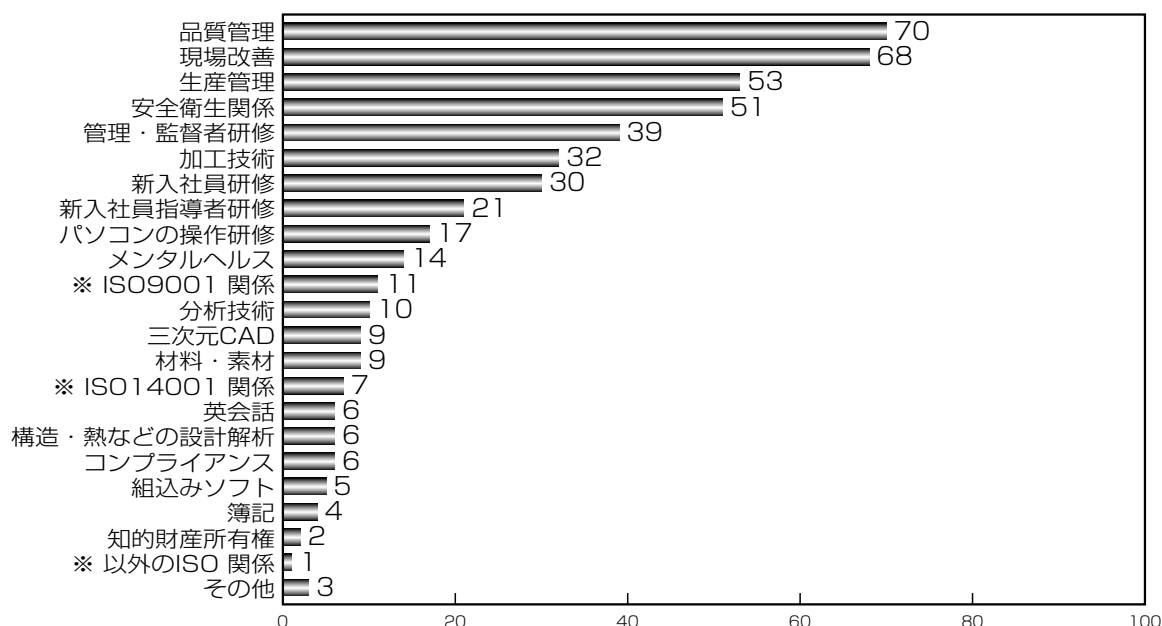
問28 市内の財団法人岩手県南技術研究センターや職業訓練法人などで各種研修を実施していますが、貴社において、どのような階層向けの外部研修が必要と思われますか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社



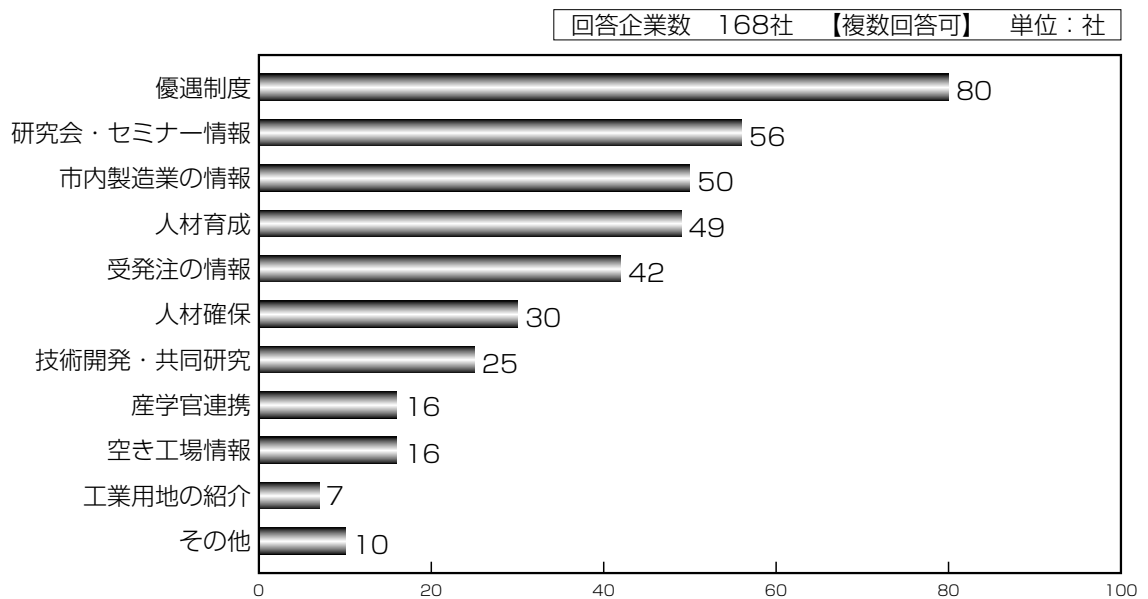
問29 貴社において、従業員を派遣するとしたら、どのような外部研修が必要と思われますか。

回答企業数 168社 【複数回答可】 単位：社

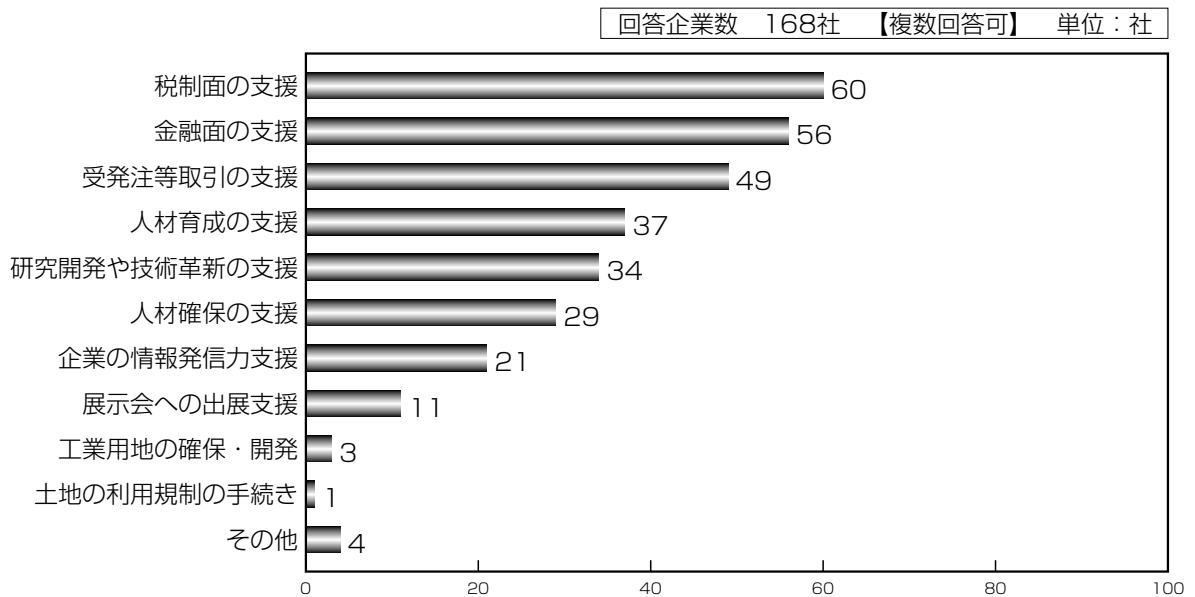


◎8 行政の支援施策

問30 市工業課では、ホームページを開設し、企業向けに情報発信を行っています。
貴社において、行政から発信した方がよいと思われる情報について教えてください。



問31 行政に対してどのような支援策を望まれますか。



問32 一関市の工業振興に向けて、ご意見やご要望、ご提言等ございましたらご記入願います。

- ・ 地域企業経営強化支援事業費補助金の申請について、既存の企業については、土地、建物について、事前の申請は、ほぼ無理に近いので、期間を緩和して欲しい。（特に中古物件に関しては、情報が漏れないようにすぐに購入しないと、今回の震災の直後では価格が高騰する恐れがあった為）この辺をご理解いただき誘地企業だけでなく既存の企業にも配慮して下さるようお願いいたします。
- ・ 高速道路からのアクセス
- ・ 中小企業は、地元工業団地にて誘地企業の建設工事があってもなかなか参加できる事が少ない。しかし、あったとしても大手企業が参入する事が早く、その下請にのみ入り、金額も低価格を望まれている。監理設計を市役所で行い、入札的受注にする事は無理だとは思いますが、誘地企業に対してのみ、少々、条件をつけてはいかがでしょうか。
- ・ 今のところ、雇用創出のビジョンしか見えてません。押し込み採用をするようなら、本当の義務を果たしているとは言えません。適材適所的な雇用促進策を図っていかなければ未来の一関市は隆昌はない。能力開発の場は多少ありながらも、その才を生かす場が無いし、時間の余裕もない現状、「機構」とか「センター」ばかり造らず、演繹的な販路拡大や異業種間の連携を強めて欲しいし、正しく人材を判断し、登用して欲しい。
- ・ 基本的には各企業の自助努力ですが、経営環境が厳しく、やむを得ず事業縮小、従業員解雇になりマスコミ報道されてから、行政は「地域の雇用の為」と腰を上げ本社へ出向いたり企業訪問で陳情に動きだしますが、新聞報道された時はいくら行政の長が動いても100%決定済で、単なるパフォーマンスに過ぎません。普段からの企業とのきめ細やかな情報収集も大切ではないでしょうか、数年以内に市内の30~100名内の企業の中で一関市内から姿を消す企業が数社起こるかも。単なる私のとり越し苦労であって欲しいと祈るばかりですが。
- ・ 円高、電力料金高、法人税高、労働コンプライアンス等々国内のものづくりが出来なくなる環境の中、地方行政が支援できるものは何かを良く考えて頂き地域活性化の為、頑張ってください。
- ・ 一関地区の工業振興には、一関の人口もしくは就労人口を増やす必要がある。人間の少ない所に企業は進出せず、企業の活性化につながらない。出生率の低い日本では、少子化対策ではなく、他地域よりの流入を狙うべきである。その為には、全国トップレベルの教育実績、住民への医療補助や児童手当など世帯の収入に関係なく実施する必要がある。「一関に住みたい」、「住んだら徳」となるように制度を作る。商業施設などの誘致も極めて重要。
- ・ 自動車関連企業の集積に努められていますが、地元企業からの調達率向上、技術向上などの支援をお願いします。また、食品・流通などの物流センターの誘致も希望します。
- ・ 机上ではなく各事業所を訪ねて見て下さい。
- ・ この様な状況で企業に金銭的余裕が無い為、人材育成が出来ずに新たなビジネス展開や業務拡張が思う様に進められない。この悪循環を断ち切るには行政の力強いバックアップが必要不可欠だと思います。長期的なビジョンで将来を見据えることが必要です。（行政側も企業側も）

計画策定の経過

No	年 月 日	内 容
1	平成24年5月23日	工業振興計画策定委員会設置要綱の制定
2	7月23日	第1回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議 (メンバーの委嘱、任命)
3	8月 9日	第1回工業振興計画策定委員会 (委員の委嘱、委員長及び副委員長の選任)
4	8月23日	第2回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議
5	9月14日	第2回工業振興計画策定委員会
6	9月26日	第3回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議
7	10月11日	第4回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議
8	10月24日	第3回工業振興計画策定委員会
9	11月 7日	第5回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議
10	11月14日	第4回工業振興計画策定委員会
11	平成25年1月15日 ～1月28日	パブリックコメントの実施
12	2月 1日	第6回工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議
13	2月 8日	第5回工業振興計画策定委員会(計画(案)の報告)
14	2月12日	工業振興計画の決定

計画（案）報告書

平成25年2月8日

一関市長 勝 部 修 様

一関市工業振興計画策定委員会
委員長 柴 田 尚 志

一関市工業振興計画（案）の報告について

一関市工業振興計画の策定にあたり、当委員会及びワーキンググループにおいて意見交換し、慎重に検討した結果、別添のとおり取りまとめましたので報告します。

一関市工業振興計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	柴 田 尚 志	一関工業高等専門学校 校長
副委員長	阿 部 新 一	一関商工会議所 専務理事
委 員	橋 本 雅 男	NECネットワークプロダクツ(株) 取締役執行役員 一関工場長
	鈴 木 明	(株)千厩マランツ 取締役生産統括部長
	千 葉 賢 治	日本端子(株) 花泉工場 総務課 主事
	小 川 敏 弘	(株)アーアル研究所 常務取締役
	羽 鳥 清 司	東山フェルト(株) 代表取締役 東山工場長
	小 山 雅 也	(株)オヤマ 常務取締役
	赤 堀 剛 司	(株)サクシーディング 専務取締役
	小坂橋 美 保	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス 総務課長
	村 上 秀 俊	(株)大昌電子 取締役 岩手工場 副工場長
	小田嶋 次 勝	(財)岩手県南技術研究センター 所長
	鈴 木 洋 一	一関公共職業安定所 所長
	瀬 川 浩 昭	岩手県南広域振興局 経営企画部特命課長
小野寺 良 信	一関市商工労働部長	

(敬称略)

一関市工業振興計画策定委員会ワーキンググループ名簿

役 職	氏 名	備 考
リーダー	小野寺 良 信	一関市商工労働部長
サブリーダー	熊 谷 敏 之	一関市商工労働部次長兼工業課長
メンバー	高 橋 優	NECネットワークプロダクツ(株) 一関工場 管理部 シニアエキスパート
	高 岩 一 博	(株)日ピス岩手 総務グループリーダー
	村 上 耕 一	(有)光成工業 代表取締役社長
	高 橋 宏 之	一関商工会議所 常務理事事務局長
	郷 富 夫	一関工業高等専門学校 校長補佐 地域共同テクノセンター長
	宇都宮 隆	(財)岩手県南技術研究センター 事務局次長兼産業支援部長
	八重樫 健 一	岩手県県南広域振興局 経営企画部産業振興課主査
	小野寺 愛 人	一関市商工労働部商業観光課商業係長
	猪 股 悦 子	一関市商工労働部労働政策課課長補佐
	山 形 雅 彦	一関市商工労働部工業課企業立地係長
大 槻 公 一	一関市商工労働部工業課 課長補佐兼工業振興係長	

(敬称略)

一関市工業振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1 一関市工業振興計画（以下「計画」という。）の策定に関し、広く情報を共有し、意見交換等を行う組織として、一関市工業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員会は、計画の策定に関する事項について、意見又は提言を述べるものとする。

(組織)

第3 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 企業に在職する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係機関等の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、1年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、委員長が招集する。

(意見の聴取)

第7 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第8 委員会に、所掌事項の検討及び協議を行うための組織として、一関市工業振興計画策定委員会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

2 ワーキンググループは、リーダー、サブリーダー及びメンバー13人以内をもって組織する。

3 リーダーは商工労働部長を、サブリーダーは商工労働部次長をもって充てる。

4 メンバーは、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 企業に在職する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係機関等の職員
- (4) 市の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

5 リーダーは、会務を総理し、会議の議長となる。

6 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

7 ワーキンググループは、必要に応じてリーダーが招集する。

(庶務)

第9 委員会及びワーキンググループの庶務は、商工労働部工業課において処理する。

(補則)

第10 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

平成24年度～28年度

一関市工業振興計画

発行：一 関 市

編集：商工労働部工業課

平成25年3月

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

電 話 0191-21-2111

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp>